

台湾情報誌

Sep
2024
9

Vol. 1002

交流

台湾民衆党と台湾アイデンティティ



大橋光夫会長 第27回台湾公式訪問

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

柯文哲の台湾民衆党と台湾アイデンティティ 家永真幸	1
頼清徳政権と「現状維持」の意味 清水麗	7
日本との比較で学ぶ台湾入門（5） 2つの国の地方自治体 陳建仁・北村亘	14
食品業界関係者に聞く台湾の食事業と日本食品の可能性について 網本友加	24
交流協会「事業報告書」および「公益財団法人日本台湾交流協会と 台湾日本関係協会との間の取決め」公開について 三代川夏子	33
150年の節目に日台の「出会い」台湾出兵・牡丹社事件の意味を問い直す 野嶋剛	40
スタートアップとともにスマートシティに進化する高雄市 —未来へ飛躍する台湾の港都—（後編） 是枝憲一郎	44
日本台湾交流協会事業月間報告（8月実施分）	48

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

当協会の大橋光夫会長が、日台海洋協力対話第6回会合に際し、8月25日（日）から27日（火）の日程で、第27回目となる台湾公式訪問を行いました。訪問期間中は、同会合への出席の他、頼清徳総統をはじめとする台湾側要人と会見し、今後の日台関係の更なる発展に向けた有意義な意見交換を行いました。

柯文哲の台湾民衆党と台湾アイデンティティ

東京女子大学現代教養学部教授 家永 真幸

台湾民衆党の躍進と失速

2024年1月に実施された台湾の総統選挙では、台湾民衆党の柯文哲候補が第3位ながら得票率が26%に達するという躍進を見せた。また、同党は立法委員選挙でも定数113のうち8議席を獲得し、ともに過半数に届かなかった民進党と国民党の間でキャスティングボードを握ることになった。

すでに選挙から半年以上が経過しており、この間に民衆党の勢いはかなり失速している。まず、5月に立法院で国会改革をめぐる大きな混乱が発生した。民衆党が国民党と協力し立法院の権限強化を盛り込んだ法案を提出すると、与党民進党の議員らは議事進行に反対し、5月17日には議場で乱闘騒ぎが発生する。これを受け、藍白陣営(国民党のイメージカラーは青で、民衆党が白)による法案の強行採決に反対する市民の声が高まり、同月24日には立法院を取り囲む10万人規模の「青鳥行動」と呼ばれるデモにまで拡大し、各地にも波及した。街頭やSNS上で展開された抗議活動では、改革を主唱する民衆党立法委員の黄国昌氏への非難がとりわけ目立った。

今期の立法院は2月に発足しているので、民衆党は5月20日の賴清徳総統就任を待たず早々に民進党政権との対決姿勢をアピールすることを選び、そのために国民党との協力も辞さなかったことになる。しかし結果として、民衆党への支持は

拡大しなかったことが世論調査で示されており、党勢の失速を招いたと見られる。なお、法案は5月28日に立法院を通過したが、民進党立法院議員団などが司法院に違憲審査を求めた。憲法裁判所は7月19日に暫定的な措置として、条文の多くを一時停止する判断を下している。

国会改革騒動に続き、民衆党政治家による汚職問題もメディアを騒がせた。7月26日、同党籍の高虹安・新竹市長が台北地裁から懲役刑の判決を受け、市長職が停止されることになり、高氏は同党から離党する。同氏は2020年の立法委員在任時に公設秘書の給与を虚偽報告し、立法院から金銭をだまし取ったとして、汚職防止条例違反の罪に問われていた。さらに8月には、柯文哲・党主席に関して、1月の総統選における政治献金の取り扱いをめぐる疑惑により、台北地検が捜査に入ったことが報じられている。台湾民意基金会による8月20日付の世論調査では、民衆党への反感が前回調査の2023年11月から大きく強まっていることが示された¹。

このように、民衆党は現在かなり厳しい局面を迎えており、今後の展開はまったく楽観できるものではない。しかし、1996年の民主化以来、国民党と民進党の間で政権交代が続いてきた台湾において、2024年の選挙で二大政党に大きく食い込む躍進を見せた民衆党は、少なくとも本稿の執筆依頼を受けた時点では日本社会でも一定の注目を集めていた。柯文哲氏の経歴や同党発足の経緯、

1 「巴黎奧運、政党感情與總統蜜月期（2024年8月20日）」『財団法人台湾民意基金会』ウェブサイト、<https://www.tpof.org/%e7%b2%be%e9%81%b8%e6%96%87%e7%ab%a0/2024%e5%b9%b4%e6%9c%88%e3%80%8c%e5%b7%b4%e9%bb%8e%e5%a5%a7%e9%81%8b%e3%80%81%e6%94%bf%e9%bb%a8%e6%84%9f%e6%83%85%e8%88%87%e7%b8%bd%e7%b5%b1%e8%9c%9c%e6%9c%88%e6%9c%9f%e3%80%8d/>、2024年8月20日閲覧。

その政見について、日本語圏では黄偉修氏が早々に整理し解説してくれている²。

筆者も、非常に限られた範囲内での観察ではあったが、1月の選挙戦では民衆党の盛り上がりを実際に体感した。国民党の集会は年配の支持者が貸切バスで続々と集まり、歌や踊りに興じるお祭り騒ぎのような雰囲気。民進党の集会もやはり貸切バスが多く集まり、年齢層は幅広く、厳しい選挙戦だったせいか多少ピリピリした空気も感じた。これに対し、民衆党の集会は社会人若手世代あたりの人びとが目立ち、ふらりと集まって来たような感じの支持者が多いのが印象的であった。組織力の面で二大政党に大きく劣るなか、民衆党が一定の有権者を魅了するのに成功しているのかもしれないことが感じ取れた。

総統選挙での柯文哲候補や立法委員選挙での民衆党を支持した人びとが、実際にどのような思いで票を投じたのかについては、筆者はつぶさに検討できていない。しかし、この選挙での民衆党の躍進は、今日の台湾において二大政党に割って入ろうとする新しい政治勢力がどのようなイメージを打ち出すと社会的な支持を広げられるのかを知るうえで、学ぶところが非常に大きかった。民衆党への逆風が強まる現在、かなり時宜を得ない話題となってしまうが、以下では同党の躍進をめぐる筆者が興味深く感じたいくつかの点について述べていきたい。

蔣渭水の台湾民衆党（1927年）

台湾民衆党は2019年、当時台北市長だった柯文哲氏の総統選出馬を視野に結成された政党である。その結成の意義については本誌第996号（2024年3月）所収の松本充豊氏による論考に詳しい。ここでは、この政党が台湾民衆党という政党名を名乗ったことの意義について、少し長期的な視座から考えてみたい。

かつて日本統治期の台湾には、これと同名の政党が存在した。1927年に蔣渭水らによって結成

された台湾民衆党は、台湾史上はじめての政党として知られ、歴史的にきわめて大きな意味を持つ政党である。以下ではまず、呉叡人氏の著作に基づき、旧台湾民衆党の歴史的な位置づけについて確認しておきたい³。

1914年から15年にかけて、台湾の台湾人エリートたちの間では急進的な同化主義が高い支持を集めた。当時の台湾人エリートたちは強い漢族アイデンティティを有していたが、日本との文化的な同化が追求されたのである。それは、血を流さずに本国の日本人と平等な政治的権利を獲得するための、苦渋の選択であった。ところが、台湾総督府は当時、台湾を特殊な地域として本国とは差別的な地位に置くことによって専制的権威を得ていたことから、この急進的な同化主義を歓迎しなかった。そのため、台湾人エリートたちが1914年12月に「台湾同化会」を結成すると、総督府は翌年1月に同会を解散させている。

その後、18年になると、東京の台湾人エリートたちの間で、台湾総督に強大な権限を与える根拠となっていた「六三法」（明治29年法律第63号）の撤廃をめぐる論争が発生する。そのなかで、同化主義に基づき六三法撤廃を求める議論に対して反対の声が上がり、むしろ六三法体制を改革することで台湾人の地域的自治を求める議論が優勢となった。1920年11月に東京で開かれた台湾人政治組織「新民会」の会合では、自治主義が台湾議会設置請願運動の至上目標として採択される。こうして、自治主義はその後の台湾人による政治運動の主流となった。

反同化主義がコンセンサスとなるなか、台湾人エリートたちは21年に台湾議会設置請願運動を立ち上げる。運動の背景には、ウィルソン主義および大正デモクラシーという思想的潮流があった。同年10月には反植民地運動の組織的基盤として「台湾文化協会」が設立される。呉叡人氏の研究は、運動初期の台湾人による民族自決権に関する言説の分析を通じ、「漢族であるが中国人で

2 黄偉修（聞き手：関瑤子）「台湾総統選挙で25%を超える票を獲得した柯文哲とは何者か？」『JBpress』2024年1月30日配信、<https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/79119>、2024年8月19日閲覧。

3 呉叡人著、梅森直之・山本和行訳『フォルモサ・イデオロギー——台湾ナショナリズムの勃興1895-1945』みすず書房、2023年、157-235頁。

はないという台湾ナショナリズムの萌芽的形態」を見出す。

23年2月、蔡培火、蔣渭水をはじめとする運動の指導者たちは、東京において「台湾議會期成同盟」を設立した。ところが、台湾当局はこれに対して全島規模の取り締まりに乗り出すと、蔣渭水らメンバーは治安警察法違反により告訴され、有罪判決を受けた。このとき、蔣渭水は台北地方法院の検察官であった三好一八に反論するなかで、大日本帝国はマルチナショナル／マルチエスニックな帝国であるという現実認識に基づき、圧政的な同化政策を非難し、民族自決の正当な権利を承認するよう求めた。

日本による経済開発が進むと、1925年以降の台湾では農民運動や労働者運動があらわれ始める。これにともない、台湾の民族解放運動は民族解放路線（右派）と階級闘争路線（左派）に分裂していった。1927年1月に左派が台湾文化協会の主導権を掌握すると、右派の蔣渭水らは同会から離脱した。

右派の指導者らは新たな組織の設立を模索し、数度の改称を経て27年5月に「台湾民党」を結成する。その綱領には「台湾人全体の政治的、経済的、社会的解放の実現を期す」との意志が掲げられた。ところが、総督府はこの文言を嫌い、同党の結社を禁じる。蔣渭水らは妥協し、上記文言を「民本政治の確立、合理的経済組織の建設及社会制度の欠陥を改除する」に改め、党名も変更して、同年7月に新政党を合法的に結成した。それが「台湾民衆党」である。

同党に集まった右派のなかにも、右派中の右派である蔡培火派と、右派中の左派である蔣渭水派とのあいだに緊張関係があった。前者は合法的な政治活動による漸進的な変革を目指したのに対し、蔣渭水は中国大陆で進行していた中国国民党による中国解放運動の影響を受け、左派による階級闘争路線を取り込みつつ、非共産主義的な反帝国主義運動として台湾民族解放運動を展開することを志していた。前者はやがて民衆党を離脱し、1930年に「台湾地方自治連盟」を発足させるが、それまで両者は「全台湾人」の政治的解放を共通目標とすることで連立できていた。呉叡人氏の研

究は、27年から30年にかけての台湾民族運動における右派グループのなかでは「蔣渭水主義」が主流の言説であったと位置づける。

柯文哲氏が「台湾民衆党」を名乗る意義

ここで視点を現代に戻したい。柯文哲氏が自身の政党名から有権者に蔣渭水を想起してもらおうとしたことは明らかである。柯文哲氏の台湾民衆党は2019年8月6日に成立したが、この日は柯文哲氏の誕生日であり、蔣渭水の誕生日でもあった。柯文哲氏は自著に収録したコラムのなかで、蔣渭水について以下のように言及している。なお、このコラムは蔣渭水への敬意と自身の政見を一からげに論じており、後半部分に直近の民衆党の苦境の原因となっている「清廉」なイメージを打ち出す文言が出てくるので、ここでの議論と無関係の部分も含めて引用しておきたい。

私の心のなかでは、私は蔣渭水が90数年前に完成させられなかった台湾新文化運動を完成させようとしているつもりでいる。蔣渭水の生涯はたった40年と短いものだったが、台湾で4つの重要な事績を生み出した。最初の白話文新聞『台湾民報』の発行、台湾文化協会の成立、台湾工友総連盟の創立、現代的意義を有する初めての政党である台湾民衆党の創設である。私はそのなかでも台湾社会への影響が最も深いのは、台湾文化協会であると考えている。彼らは至るところで民衆講座を実施し、理念を宣揚した。もし台湾人の思想文化を改変することができなければ、社会運動が成功することはあり得ない。[略]

私が初めて選挙に出たときに強調したのは、台北を文化から変えていこうということだった。それは文化を主体とした社会運動であり、同時に台湾の歴史上初めて政治文化の改変を訴えた選挙だった。だから私は旗や横断幕を掲げず、選挙の1か月前には募金を停止し、選挙費用を公開し、選挙戦幹部を公募し、さらには財務監督委員会を設けた。

私は台湾政治の最大の問題のひとつは、選挙制度に任期がある一方で、指導者に歴史観がな

いことであると考えている。経営を永続させる概念がないので、彼らは次の世代にどのような台湾を残すべきか考えたこともないのである。どの政治家もその考えがないからこそ、死に物狂いで負債をつくるのだが、そのツケはいったい誰が払うことになるのだろうか⁴？

100年前と今日とでは時代状況がまったく異なるため、柯文哲氏の台湾民衆党を蔣渭水の台湾民衆党の衣鉢を継ぐものと見なすことには無理がある。しかし、柯文哲氏が国政に打って出るにあたり、自ら蔣渭水のイメージを帯びようとする戦術をとったことは非常に興味深い。というのも、蔣渭水の事績はこれまでの台湾政治のなかで、民進党政権から高く評価されるだけでなく、国民党の歴史観においても高く評価されてきたからである。

ただし、その評価のされ方は両者の間で違いがある。民進党政権にとり、前節で確認したように台湾人の政治的解放を訴えた蔣渭水の思想は、肯定されて然るべきものであろう。蔣渭水は台湾東北部の宜蘭出身であったが、台北と宜蘭をつなぐ高速道路（国道5号）は蔣渭水高速道路とも呼ばれ、民進党陳水扁政権期の2007年に記念碑が建てられている。また2017年、蔡英文総統時代の民進党政権下、文化部は1921年に蔣渭水が林獻堂らとともに台湾文化協会を設立した10月17日を「台湾文化の日」と定めた。以来、政府はこの日に台湾各地で各種文化イベントをおこなうことを推進している。

一方、蔣渭水は漢族としての自意識を持つとともに、孫文の国民党の革命思想に共鳴していた。蔣渭水の台湾民衆党が用いた党旗は、国民党が中華民国の国旗とした「青天白日滿地紅旗」によく似ている。こういった事情から、蔣渭水の事績は国民党視点の歴史叙述のなかでは、中華民国における抗日運動の一環として位置づけられることがある。2006年、国民党の馬英九市長時代の台北

市は、錦西公園を改名して「蔣渭水記念公園」を設立している。なお、先に引いた呉叡人氏の研究は、蔣渭水が主張したのは中国のナショナリズムではなく、台湾人と呼ばれる植民地の弱小民族のナショナリズムであり、台湾民衆党と中国国民党の運動は並行してはいるが別のものであると指摘する⁵。

これらの事案は、民進党と国民党の二大政党が、蔣渭水をどう評価すべきかをめぐり歴史解釈権争いを展開していることの表れと解釈することもできるだろう。しかし一方で、蔣渭水は、政治的に対立する両陣営の間で食い違う歴史観の最大公約数的な部分を象徴する人物であるとも言える。

そのため、柯文哲氏が「台湾民衆党」を名乗り蔣渭水イメージをまとうとしたことは、既存の二大政党による政治に異を唱えて国政に進出するにあたり、有権者の幅広い支持を狙ううえで一定の合理性があったと言える。上で引用した柯文哲氏のコラムを読んでも、氏の政見と蔣渭水の事績がどのような関係にあるのかよく分からない。しかし、歴史観が民進党に近い有権者と、国民党に近い有権者の双方を取り込むのが狙いであれば、柯文哲氏にとって蔣渭水に対する評価は具体的すぎない方がよいということになるだろう。

中華民国旗と台湾ナショナリズム

2024年の総統選挙戦において、民衆党は住宅価格高騰などによる若者の生活苦を強調し、民進党からの政権交代を訴えた。国防力の重要性を強調した点は民進党と大きな違いはなかったが、民衆党は民進党政権が選挙のために恐怖を過剰に煽っていると批判した。一方、中華人民共和国の共産党政権との対話を強調し、この点は国民党に近かった。これに対し民進党は、藍白陣営への投票は売国的な行為だと印象づける宣伝戦を展開した。

実際のところ、この選挙ではどの陣営も、防衛力の強化と共産党との対話はともに重要だとして

4 柯文哲「『選挙』は改变政治文化的社会運動」『生死之間——柯文哲從医療現場至政治戰場的修練』台北：商周出版、2019年、201-202頁。

5 呉叡人著、梅森直之・山本和行訳『フォルモサ・イデオロギー——台湾ナショナリズムの勃興1895-1945』みすず書房、2023年、234頁。

おり、台湾海峡の安定に関する政見に大差はなかったとされる。民進党は究極的には台湾が台湾共和国として独立することを志向するのに対し、国民党は中華民国として中国大陆と台湾を統一することを理想とする政党である。しかし今日、両政党は幅広い有権者の支持を獲得しなければならない以上、そのような極端な主張をすることはない。

それでも、両者の間には歴史観や国家の未来像をめぐる大きな溝がある。その溝は、かつての国民党の指導者である蒋介石に対する評価めぐりとりわけ顕著である。そのほか、中華民国という現在の台湾が名乗っている国号や、中華民国国旗の扱いをめぐる表出することがある。

2024年1月に筆者が各陣営の選挙集会を見物した限りでは、国民党は当然ながら中華民国国旗である青天白日満地紅旗のイメージを前面に押し出していた。集まった支持者が配布された小さな旗を振るだけでなく、巨大な国旗を大勢で広げてドローンでの空撮もおこなわれていた。

一方、民進党の集会では党のイメージカラーである緑が前面に押し出され、中華民国国旗はいっさい見られなかった。このとき筆者は、会場入口の手荷物安全検査の場で国旗の持込を断られている人を偶然見かけている。渡辺将人氏の著作によると、集会で支持者が熱狂する様子は選挙広告にとってきわめて効果的な素材であり、それらはテレビCMにそのまま使われることがある⁶。これを踏まえると、国民党、民進党の両陣営では、中華民国国旗をめぐる両極端なイメージ管理がなされていたと言えそうである。

では民衆党の集会はどのようなであったかという、白地にエメラルドグリーン文字をあしらった洒落たデザインで会場が埋め尽くされるなか、中華民国国旗を振る支持者の姿も散見された。全体の数%程度の人数ではあったが、そこだけはっきりと色彩が異なるのでよく目立っていた。民衆党も他陣営と同様、集会の生中継や録画配信を積極的にこなっていたので、そのような映像が広まることは織り込み済みであったと考えられる。

柯文哲氏は台湾の自立性を重んじる思想の持ち主であり、中国大陆と台湾の統一を主張してはいない。民進党は民衆党と国民党の結びつきを強く非難しているが、柯文哲氏の国家観はどちらかと言えば民進党の方に近いはずである。しかし、選挙戦において民衆党は民進党に比して中華民国国旗に寛容な姿勢を示していた。このことは、先述の蔣渭水に対する評価と同様、民衆党が二大政党によって分断された社会から支持者を獲得していくにあたり、よく練られた戦術であると筆者には思えた。

青天白日満地紅旗は本来、国民党が主導する中華民国による国家統一の目標を象徴する存在である。台湾人としてのアイデンティティの強まりが世論調査によっても示されている近年の台湾において、この国旗の含意が広範な支持を得られるようには思えない。ところが、青天白日満地紅旗は近年、上のようなイデオロギーとはまったく別の事情を象徴し始めているように見受けられる。

2016年、韓国の人気アイドルグループTWICEの台湾出身メンバーであるツウィ（周子瑜）がインターネット配信番組内の演出で青天白日満地紅旗を手にしていて、中国を中心に大パッシングが起り、所属事務所がツウィの謝罪動画を公開するという事件が発生した。パッシングが起る背景には、中華人民共和国の共産党政権は中華民国という国家が国際社会で活動することを認めていない、という事情がある。

同様の事情から、台湾は1984年のロサンゼルス大会以来、「チャイニーズ・タイペイ」の名称でオリンピックに参加している。その際に使用する旗は、中華民国国旗ではなく梅の花をモチーフとした中華オリンピック委員会旗である。表彰式で流す楽曲も中華民国国歌（三民主義歌）の使用が許されず、中華オリンピック委員会歌という別の楽曲を使う。つまり、台湾の選手が優れた成績を収めても、正規の国旗と国歌を使用することは認められないのである。

これらの事案からは、青天白日満地紅旗はいまや国民党による国家統一というよりも、むしろ台

6 渡辺将人『台湾のデモクラシー』中公新書、2024年、70頁。

湾が国際社会において国家として振る舞うことができない象徴となっていることがうかがえる。2024年8月に開催されていたパリ五輪で台湾選手が活躍した折、筆者はSNS上において、明らかに国民党支持者ではないアカウントが、青天白日満地紅旗を掲げられない悲しみを訴えているのを見かけた。また、日本語圏のSNSでは、中国大陆と台湾の統合を支持しているとは思えないアカウントが、日台友好の感情を表現するために日の丸と青天白日満地紅旗の絵文字を並べているのを目にすることがある。青天白日満地紅旗のデザインは、台湾を国際社会の一構成員として扱うべしというメッセージ性を帯び始めているように思えるのである。

民衆党の選挙集会で見られた、中華民国国旗に対する抑制的な寛容性は、台湾社会に鬱積する上記のような不満をくみ取ろうとするものだったのではないかというのが筆者の見立てである。なぜなら、2016年から2024年にかけての蔡英文政権に比して、後任の総統候補として選挙戦を戦った頼清徳氏は、台湾の台湾らしさを重んじる立場から、中華民国という国号といっそう距離をとる可能性が見込まれていたからである。実際、筆者が見た民衆党の選挙集会では、中華民国国旗は1本として目に入ることがなかった。

2024年1月の選挙で柯文哲氏や台湾民衆党を支持した人びとは、別に選挙集会で中華民国国旗が翻っているのを見て投票先を決めたわけではないだろう。しかし、二大政党間のイデオロギー対立に冷めた目を向けていた有権者にとって、民衆

党の立ち振る舞いはツボを押さえたものだったと言えるのではないか。台湾社会の一部に存在する、台湾への郷土愛に基づく中華民国国旗への愛着は、今回の選挙では民衆党に代弁してもらうしかなかっただろう。

現在、民衆党は自ら強調してきた清廉なイメージを損なったことで、多くの支持者が離れていったと報じられている。それら元支持者たちは、次は一体誰を支持するのだろうか。2024年の選挙で民衆党が開拓した独特の立ち位置は、すぐに民進党ないし国民党によって替えがきくものでもないだろう。誰かがそのポジションを取りに行くのだろうが、これから何が起こるのかはちょっと予想がつかない。まずは目下の疑惑追及の帰趨を見守るしかない。

[付記]

本稿執筆にあたり東京女子大学国際学術交流費の支援を受けた。

本稿脱稿後、柯文哲氏は台北市長時代の商業施設建設をめぐる汚職の疑いで自宅搜索および事情聴取を受け、8月31日に証拠隠滅の恐れがあるとして台北地検に逮捕された。台北地方法院の決定により柯氏は9月2日に一時釈放された。しかし、これを不服とする台北地検の抗告を受け、台湾高等法院が審理を差し戻したところ、台北地方法院は勾留を認める決定を下し、柯氏は5日に収監された。9日、柯氏は弁護人を通じ、台北地方法院への抗告をおこなわないと発表した。

頼清徳政権と「現状維持」の意味

麗澤大学外国語学部教授 清水 麗

はじめに

台湾は日本をはじめ多くの国との間に正式な外交関係がないなか、国際慣例に基づく相互尊重と互惠関係の構築という考えに基づき、各国との実務関係を積み上げてきた。また、国連をはじめとして多くの国際組織に参加してはいないが、台湾は国際ルールに基づいて行動しており、世界保健機関（WHO）のメンバーではないが、新型コロナ感染状況への対応では国際的称賛を浴びた。そして、民主主義の優等生とも称されている。しかし、蔡英文および蔡英文政権は、決して政権発足当初から高い評価をうけていたわけではない。蔡英文政権は陳水扁総統以来の民進党政権であり、台湾海峡の「トラブルメーカー」ではなく安定のために国際的連携を重視する政権として信頼を獲得する必要があった。また就任一年目は、蔡英文総統は日本人とあまり会おうとしないのではないのか、さまざまな政策や対処の決断までに時間がかかりすぎる、決めたことが一転二転するなど、その合理性や慎重さ、思慮深さが否定的にとらえられ、日本からも厳しい目が向けられた時期があった。しかし、その8年後、蔡英文は内外からの高い評価を受け、「台湾の尊厳」を体現する存在となった。

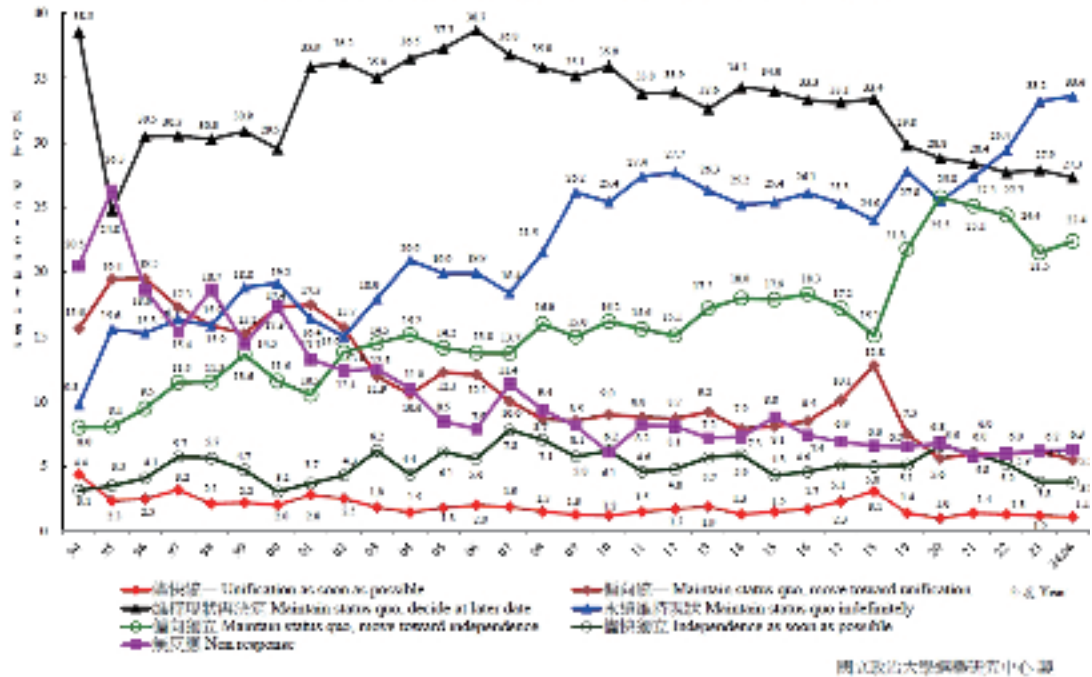
民進党総統候補となった頼清徳は、総統選挙戦を通じて、蔡英文路線の継承、「現状維持」を訴えた。そして、実際に蔡英文路線をどのように受け継ぎ、どのように現状を維持していくのかに注目が集まった。日本も、5月の頼清徳総統就任演説について、この点を何よりも注視していた。日本のメディアでは、NHK「台湾 頼清徳氏が新

総統就任”中国との関係現状維持“と強調」、読売新聞「頼清徳氏が台湾総統就任、中台関係の『現状維持』を表明 『平和を追求するが幻想は抱かない』」、TBS「台湾・頼清徳新総統就任 演説で中国との関係『現状維持』訴える」、日経新聞〔社説〕「頼清徳台湾総統の中台現状維持は重要だ」、といったように「現状維持」の言葉が並んだ。また、東京新聞〔社説〕「頼政権への威嚇 中国は過剰反応自制を」（712）、朝日新聞〔社説〕「台湾頼政権発足 中台対話の再開目指せ」、産経新聞〔社説〕「頼総統の就任 抑止力強化で台湾を守れ」、毎日新聞〔社説〕「頼清徳総統が就任 緊張緩和へ中台は対話を」などの見出しが掲げられ、中台間の対話を求める声もいくつか出されている。日本の各メディアは、この就任演説の内容を現状維持路線、蔡英文路線の継承であるとおおむね受けとったようだった。しかし、中国は就任演説の内容を独立志向の強いものと非難し、軍事演習さえ繰り広げた。本稿では、さまざまに解釈される「現状維持」の意味を整理し、立法院で多数党となった国民党を見る視点を提示し、最後に「中 華 民 国 台 湾」という通称について検討する。

中台関係における「現状維持」

台湾における中台関係の「現状維持」とは、台湾独立と統一の両極端の間の何らかの状態にあることを指す。何らかの決まった「現状」を指すものではなく、台湾が国名変更や明示的な独立の宣言をせず、また武力によるものであれ平和的手段によるものであれ中台両岸が統一をしていない状態であることを意味するに過ぎない。日本のメディアで「頼清徳総統就任 中台現状維持」と語

臺灣民眾統一獨立立場趨勢分析 (1994~2024.06)
Changes in the Unification - Independence Stances of Taiwanese
as Tracked in Surveys by Election Study Center, NCCU (1994~2024.06)



られる場合には、賴清徳総統が国名を変更し独立宣言をしないという意味で「現状維持」が理解されている。

日本でも、台湾の人々の多くが「現状維持」を志向していることが指摘されている。その際に参照されるのは、1994年から「統一、現状維持、独立」の志向を調査した政治大学選挙研究センターの調査である。その調査結果では、概括的にいえば「現状維持」が多数を占める。「すぐに独立」を選択した場合の独立の意味は、台湾共和国などへの何らかの国名変更を求めるもので、ここでの「現状維持」は、中華民国という現在の国名と憲法のもとで、中国との分断状況を維持することを指す。この現状維持には、「現状維持してから、あとで決定する」と「永遠に現状維持」の二つがあり、まとめると94年以来「現状維持」を志向する人は50~60%近くを占める。ただし、「永遠に現状維持」を選択する人は、08年頃から10年にかけて増え、その後20%台後半で推移した後、2020年からさらに増えて、「現状維持してから、あとで決定する」の選択肢を超えて2024年には33%と一番多くなっている。

この「永遠に現状維持」という台湾の人々の志向は、中国政府からすると永遠に「統一」を話し

合おうとしない立場となり、結局国名を変更しよう（独立）が、中華民国のままであろうが、どちらも統一への話し合いを生み出さない「台湾独立」の立場であるとされるようになった。

蔡英文政権8年「現状維持」の現在地

2015年11月のシンガポールにおける馬英九総統と習近平国家主席の会談（「馬習会談」）は、次の政権に「92年コンセンサス」に基づく関係という枠をはめようとする意味で、重要となった。もとより馬英九総統は、在任中にAPECなどの国際舞台において、習近平との対話を実現させたいとしていたが、それが叶わなかった後、任期満了まであと半年という時期に、中国側からの呼びかけを受けてシンガポールへと向かった。それは、中国側指導者との対談という「歴史的業績」をつかもうとする馬英九の欲求と、民進党政権となった場合でも中国との関係に距離が開かないようにする仕掛けでもあった。もとはといえば、「92年コンセンサス」という言葉自体が、2000年の政権交代を前に、「一つの中国」という表現の使用を避けるであろう民進党に向けて、「92年コンセンサス、一中各表」（一つの中国について、口頭でそれぞれ解釈をのべる）として国民党の蘇起が

生み出した表現であったと言われている。中国側は、のちにこれを「一つの中国について、相互が了解した」ものであると喧伝し始めた。

2016年5月、蔡英文は総統就任に際し、この「現状」をどう引き継ぐのかという課題からスタートした。就任演説のなかで蔡英文総統は、「1992年に兩岸の両会（海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会）が相互理解と求同存異（小異を残して大同につく）の政治的姿勢で、意思疎通の話し合いを行い、若干の共通の認知と理解が得られました。私はこの歴史的事実を尊重します。92年の後、20数年間にわたり双方が交流し、話し合いを積み重ねて形成された現状と成果を、兩岸はいずれも共に大切にし、守っていくべきであり、この既存の事実と政治的基礎の上に、引き続き兩岸関係の平和的な安定と発展を推進」と表明した。「92年コンセンサス」は存在しないとする民進党の立場からすれば、相当程度歩み寄った内容であったが、中国は「未完成の答案」との評価を下して対話チャネルを開かなかった。そして、馬英九政権時代に容認されていた、世界保健機関（WHO）の年次総会（WHA）と国際民間航空機関（ICAO）へのオブザーバー参加も認められなくなる。結局、中国の容認による国際組織への参加は、容易に中国の非容認によって取り消されるものであることが明らかになった。

その後、蔡英文総統は国慶節ほかさまざまな演説において、中国に対して平等な形での対話や新しいコンセンサスづくりを呼びかけたが、中国は「一つの中国」「92年コンセンサス」を受け入れない蔡英文政権に対し対話チャネルを開くことはなかった。そして、その間中国は台湾に対する各種の圧力を強化した。第一に、台湾と国交をもつ国は、蔡英文政権発足時点の22カ国から2024年5月の退任時点までに12カ国に減少した。台湾の総統選挙直前の2024年1月5日にナウルが中国と国交を樹立し台湾とは外交関係を断絶したように、中国は台湾に圧力をかけるタイミングを見計らって「国交カード」を使った。しかし、台湾の人々に国際的な孤立を印象づけ、悲観的になることを狙った国交カードは、大きな効果を生み出していない。

第二に、軍事的な圧力はさまざまなかたちで進んだが、特に2022年8月の米国下院議長ナンシー・ペロシの訪台直後に行われた軍事演習以来、暗黙の了解とされてきたいわゆる中間線を越える中国の航空機などが増大し、台湾を取り囲み封鎖するような軍事演習が行われるようになった。無人機やドローンへの対応など、一色触発ギリギリのラインでの警戒は、台湾の軍にとっても台湾社会にとっても日々の強いストレスを生み出した。しかし、台湾社会では、民間団体を中心に行われるフェイクニュース対策、緊急事態の訓練や長年に軍事的圧力にさらされてきた経験から、大きな混乱に陥ることなく平静な「日常」が保持された。

第三に、「新南向政策」によって台湾の経済活動を地域的に多角化し、経済安全保障を高めることが模索されたものの、中国との経済関係の重要性や構造はそう簡単には変わらなかった。2021年に中国が台湾産パイナップルの輸入停止を行うなど、さまざまな経済的圧力をかけたが、新型コロナウイルス感染状況をうけて世界的に経済活動にさまざまな制限や変化が生じた。結果として、中国との関係を改善できないことは、蔡英文政権に対する決定的なマイナス評価の要因にならなかった。

一方国際面では、蔡英文政権は安全保障や経済、民主主義などにおいて西側諸国の台湾に対しての高い関心を喚起し、ウクライナへのロシア侵攻もあり、国際的な注目や関心という一種の安全保障を確保することに成功した。アメリカの台湾政策も、トランプ政権以降、戦略的重要性のみならず、民主主義のモデルとしての政治的価値と世界のサプライチェーンにおける台湾経済のもつ重要性といった複合的な価値を台湾に認め、アジアにおける欠かすことのできないパートナーとして位置付けるようになった（佐橋亮）。バイデン政権における台湾への武器売却は政権発足以来12度を超え、2023年には緊急時大統領在庫引き出し権（PDA）と呼ばれる武器放出権限に基づき総額3億4500万ドルの軍事支援や、これまで主権国家を対象としてきた対外軍事融資（FMF）で初めて台湾へ8000万ドルの融資が承認された。

欧米諸国や米国の同盟国は、中国による地域的

覇権を抑えるために、現段階で中国の台湾海峡での行動と意思を抑止することが何よりも重要だとの認識に基づいている。そのため、日米首脳会談やG7外相会合の共同声明、G7首脳会議での宣言など、さまざまな国際会議等で「台湾海峡の平和と安定の重要性」について言及されるようになった。国交のない欧米諸国との実務関係も、共通の価値観に基づく信頼関係を基盤として進み、ノルウェー、スウェーデン、ポーランド、イタリア、オーストラリア、ベルギーそしてバルト三国、欧州議会から議員団の訪台が続いている。フランス、ドイツをはじめ、イギリス、カナダとも各種協定が締結され、特に2019年以来、チェコとの間ではさまざまな覚書の積み上げや交流基盤づくりが進んでいる。

蔡英文政権は、新型コロナウイルス感染初期における封じ込めの成功や、半導体産業を軸とするサプライチェーンにおける台湾の重要性、言論の自由、民主主義のモデルケースとして、西欧世界における認知を高め、それによって台湾の人々の自信と尊厳をも高めた。蔡英文総統は、そうした世界から注目され信頼される「台湾の尊厳」を象徴する存在となり、中国の強い圧力のもとでも「台湾海峡の平和と安全」を求め挑発的な言動を避け、国際的な連携を図りながら慎重にかつ実務的に事に対処するリーダーとして、高い評価を受けた。しかし、こうした蔡英文総統退任時点で到達した台湾の「現在地」は、数年来のいくつかの転機とそれへの対処の成功によって生じ、関係発展の糸口をつかんだ段階に過ぎない。

この蔡英文政権時代に得た国際的認知と高い関心を継続させるために、第一に台湾が各国にとって連携する価値があるとみなされ、第二に台湾海峡の平和と安定を揺るがす存在とならないことが重要である。前者は、民主主義や言論の自由、人権などにおいて価値観を共有し、半導体産業で重要な役割を果たすことが軸となる。また、防災や炭素社会からの脱却などの面でも連携しうる範囲は大きい。後者については、頼清徳が台湾独立志向の強い人物だとみなされ、「実務的な独立の仕事人だ」と語った経緯をもつことから、海外でも警戒感があり、これを払しょくして各国との関係

拡大を図るために、「蔡英文路線の継承」「現実維持」であることを強調する必要がある。

立法院でのねじれ状況と超党派の議員外交

しかし、台湾の国内の状況は、蔡英文政権時代とは異なり、頼清徳総統は、民進党が立法院で少数与党となったなかで政権運営をしていかなければならない。2024年1月の立法委員選挙で、民進党の51議席を超え国民党が52議席を獲得し、8議席を得た民衆党と連携して立法院長に韓国瑜、副院長に江啓臣を選出することに成功した。立法院で少数与党となった頼清徳政権の政策運営は困難を抱え、親中派の韓国瑜が院長となったことで議員外交にも影響が出るであろうことが指摘されている。確かに国民党関係者による訪中など中国重視の動きはあるが、国民党のなかは異なる立場や考え方の人々がおり、中国との平和的関係構築を求めつつも、その距離の取り方はさまざまだ。

国民党は外省人の党で統一を主張しているかのようなイメージを持たれることもあるが、すでに党章や政策綱領は台湾の民主や自由の発展を期するもので、本省人の方が多い党になっている。党中央は依然として外省人の力が強いと言われるが、外省人か本省人かに関わらず地方の首長や議員は、地道に地盤を築いている実力者も多く、今回の立法委員選挙では世代交代もかなり進んだと指摘されている（小笠原欣幸）。孫文以来の中華民国の歴史を背負っているとの自負の強い人や、中国のカネ、ヒト、モノとの繋がりによる発展を重視する人、台湾の民主・自由な社会の堅持を重視する人らが、それぞれ多様な動きをみせる。

国民党のなかで統一を掲げる代表格としては、馬英九や洪秀柱がよく知られている。馬英九は長期的な目標としての統一を掲げ、中華民国こそが正統な中華文化の継承者であると自負している。2023年春に、蔡英文総統が訪米するタイミングで訪中し、10月の国慶節の式典には「Taiwan National Day」への名称変更（2022年もこの名称だったが参列した）に抗議して参列せず、11月には侯友宜と柯文哲の総統候補者一本化の動きを後押ししようとして失敗した。そして、投

票日2日前のドイツメディアのインタビューに答えて、習近平を「信用しなければならない。習近平氏が台湾統一を推し進めているとは考えていない」と発言した。これをうけて国民党総統候補の侯友宜は考え方が異なると強調し、国民党本部は選挙への影響を避けるために馬英九と距離を置いた。2024年春に馬は再度訪中し、今度は4月10日に習近平と会談をして「兩岸同胞は同じ中華民族に属する」と述べている。こうした馬英九の動きは、国民党を代表するものではなく、むしろ2005年に国民党元主席の連戦が退任後に訪中した動きを彷彿とさせる。連戦訪中は、その後国民党の中国傾斜を引き起こす契機となったが、連戦は中国とのパイプを独占することによって党内影響力を保持しようとした（松本充豊）。

また、馬英九訪中に続く4月26日に、17人の立法委員を率いて訪中した傅崐萁は、「台湾海峡に平和をもたらすのは国民党だ」と宣伝した。傅崐萁は若いころから大きなお金を動かすことができるタイプであったと言われ、もともとは親民党に属していたが、後に国民党に移った。10年にわたり花蓮県長を務めたが、中国との経済交流や観光客の受け入れに力をいれ、地区での強い支持基盤とワンマン政治ぶりから「花蓮王」と呼ばれるほどであった。

2023年から幾度にもわたって訪中し、中国の要人たちとの会談を重ねている国民党副主席の夏立言は、24年の選挙後も数度訪中をしている。元外交官で、馬英九政権時代には大陸委員会主任を務めた。夏立言や党主席の朱立倫らは、馬英九政権以来の党の方針として「親米、友日、和陸」（親米、日本との友好、中国との融和）を掲げるが、親中一辺倒ではなく、日米との関係も重視する姿勢を強調する。夏立言は4月4日、ちょうど馬英九が訪中している時期に訪米し、8月に朱立倫も訪米した。

中国は国民党の一部との対話、交流と利益誘導を強化し、立法院での混乱をうまく利用しながら、民進党および頼政権に圧力をかけ4年で下野させようとする。その国民党には、中国との関係改善を図るなかで、中国とのチャンネルを誰が握り、誰が党内での影響力を保持するかというさまざま

な動きがみてとれる。国民党と中国の関係の展開には、より注意深い視線を投げかける必要がある。そうしたなかで、立法院で国民党、民進党、民衆党のいずれもが単独過半数を握っていない状況では、超党派での議員外交がいっそう重要性を増すことになる。

日台議員交流では、日本の自民党青年局が1960年代以台湾との交流を続けているが、超党派の議員連盟としては日華議員懇談会（日華懇）がある。日華懇は、2019年に会長職に就任した古屋圭司を中心に、日米台の対話の枠組み作りや新型コロナ対策での日本から台湾へのワクチン供与などでも重要な役割を果たしてきた。2023年に、古屋会長は当時の立法院長游錫堃と与那国島で合流して船で台湾に渡るなど活発な動きを見せ、今年5月の頼清徳総統就任式には、これまでの最大人数である31名の議員団を結成して参加した。

この台湾側のカウンターパートとしては台日交流聯誼会があり、2016年に民進党や国民党の議員を包括するかたちの超党派の議員連盟に再構成され、立法院長が会長となることが慣例化している。台湾の議員連盟は数多くあるが、日本との関係については、1992年に国民党の王金平を中心として台湾・日本交流聯誼会が結成され、王金平、江丙坤ら知日派の議員が重要な役割を果たしてきた。民進党には2002年に台湾・日本国会議員聯誼会が作られ、現在副総統である蕭美琴は立法院外交委員会召集委員当時からかわり、2016年に超党派の台日交流聯誼会が設立された際には、蘇嘉全立法院長が会長を務め、蕭美琴が秘書長（幹事長）となった。駐米代表を務め米国とのチャンネルをもつと紹介される蕭美琴であるが、日本との関係にも長年来携わってきている。

この台日交流聯誼会は、2024年に立法院長となった国民党の韓国瑜が第11期の会長となり、副会長には、国民党の洪孟楷、民進党の邱議瑩、民衆党の黃珊珊が就任した。台米関係の議員団の規模を超え100名前後の議員が所属する。立法委員113名のうちの100名が参加していることになるので、非常に大きなグループである。また、3月には立法院副院長の江啓臣（国民党）が超党派

の議員団を組んで日本を訪問しているが、2022年の安倍晋三元首相の国葬にも超党派で立法院長経験者が参列するなど、超党派の議員交流は日本側としても受け入れやすく、重要な交流活動と協力関係の基盤である。

「中華民国台湾」という政治的メッセージ

台湾は、1980年代に入り、国際的な組織やオリンピックなどの国際的な活動に参加する際に、「中国、台北」「中華台北（チャイニーズ・タイペイ）」など、いくつかの名称によって国際的な組織や活動に参加をした。こうした呼称は、自らのアイデンティティに関わるだけではなく、国際的にどのように認知されるかに関係する。台湾という呼称も、「台湾は中国の一部／中華人民共和国の一省」という認識枠組みのなかでは一地方として認知される。漢字圏でない人々にとっては、当時IOC会長だったサマランチが語ったように、チャイニーズタイペイを中国台北と中華台北のどちらで表記するかについて、何を争っているのか理解できないという状況になる。時には、国際大会などで、どちらもChinaを含むために、People's Republic of China（中華人民共和国）とRepublic of China（中華民国）が取り違えられることもある。アジアから離れた世界では、日本で認識されているほどには中国と台湾の問題への関心が高くなく、問題が理解されていない。

日本の台湾への認識は、ある意味特殊である。台湾を植民統治した歴史をもち、かつ中華民国および台湾と緊密な関係を有してきた日本社会では、1972年の日中共同声明でどのような表現が用いられようとも、実際上の関係に基づき、台湾が現実としてどのように存在しているかについての理解が得られやすい。漢字の用い方によるニュアンスの違いへの理解を含め、日本から台湾への視座は他の国とは異なる面をもつ。国際的な空間においては、その実態と歴史を踏まえたかたちで台湾が理解されているわけではない。現在においても中国が「一つの中国」原則をさまざまな機会に主張し、相手国にその受容を迫る状況のなかで、台湾という呼称は「台湾は中国の一部」という認識枠組みに取り込まれてしまう可能性がある。こ

の状況において、台湾がいかなる名称によって国際的な関心と認知を高めるか。それは、国際的認知と台湾の人々のアイデンティティと強く結びつく複雑な課題である。

民主化の過程を通じて、中華民国の政治が次第に実質的には台湾サイズへと変容し、住民の直接選挙によって総統・副総統を選出する制度が構築されていくなかで、李登輝政権時代に「中華民国在台湾」の呼称が生み出された。これによって、正式な国名の変更は行わず、当時の台湾の状況を表現し、各国の台湾への理解の仕方を提示したものであった。国民党の馬英九も総統選挙戦を闘うなかで「台湾こそ中華民国だ」というメッセージを出したことがある。蔡英文政権で掲げられた「中華民国台湾」の呼称は、李登輝政権時代の「中華民国在台湾」を進化させた政治的メッセージとして出され、頼清徳政権にも引き継がれている。それは、すでに主権国家として存在した中華民国が台湾に根を下ろし、台湾というアイデンティティの形成と相まって再構築された存在となったこと、そして「一つの中国」原則や「一国二制度」、「台湾は中国の一部」などのいずれの枠組みにも押し込むことができないとのメッセージでもある。

また、頼清徳政権が就任以来幾度も触れ定式化しようとしている「中華民国と中華人民共和国は互いに隷属していない」との表現も、「台湾は中国の一部」という言説とは異なる現実を発信する一つの試みである。現実の状態をいかに表現し、内外からの共感を得ることができるか。陳水扁政権時代には「Taiwan, ROC」と台湾を強調した名称を試みたことがあり、「Republic of China (Taiwan)」「Taiwan - Republic of China」などの名称もすでに使われているなかで、「中華民国台湾」(the Republic of China Taiwan)という通称または政治的メッセージが国際的に認知され、政権交代があっても用いられ、台湾への新しい理解を切り開いていくだろうか。

主な参考文献

小笠原欣幸「2024年台湾総統選挙の分析」『交流』2024.3 No.996

佐橋亮「アメリカの台湾政策をどう読み解くべきか」『交流』2023.10 No.991

福田円「中国の『一つの中国』原則をめぐる新戦略」笹川平和財団日米台安全保障研究論考、2023.1 (https://www.spf.org/japan-us-taiwan-research/article/fukuda_01.html)、および「『一つの中国』原則と諸国の『一つの中国』政策のせめぎ合い—歴史的背景と現状」『CISTEC ジャーナル』2022.11 No.202

松本充豊「国民党の政権奪回—馬英九とその選

挙戦略」『ポスト民主化の台湾政治—陳水扁政権の8年』アジア経済研究所、2010

松田康博「蔡英文政権の8年を総括する—民進党の長期政権化を実現させた要因は何か—」『交流』2024.2 No.995

若林正丈「『台湾のあり方』を見つめ続けてきた世論調査——台湾・政治大学選挙研究センター「台湾民衆重要政治態度」——」『交流』2020.8 No.953

日本との比較で学ぶ台湾入門（５）

２つの国の地方自治体

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

日本と台湾における地方自治制度

北村：本連載第１回からずっと全国の統治機構を日本と台湾で比較しながらお話を進めてきました。今回は、地方自治制度にお話を広げていきたいと思います。

日本の地方自治体は二層制です。基礎自治体には市町村があり、それを補完する形で市町村間の調整や国と市町村との調整を担う都道府県があります。東京23区と呼ばれる「特別区」も、2000年代以降は「基礎的な自治体」としての法的な位置づけが与えられ、最近では「市区町村」と言ったりします。が、大阪市や名古屋市などの政令指定都市（後述）にある区はそこには含まれません。東京都港区と大阪市港区は法的には似て非なるものですので、東京都の23特別区以外はここでは含まれません。ごちゃごちゃと言いましたが、日本は、中央政府の下に基礎自治体の市町村と広域自治体の都道府県からなる二層制です。

ただ、日本の人口1億2000万人のうち、4分の1以上が都市部に住んでいます。この点で、日本の大都市制度が生活に持つ意味は大きいです。権限の大きい順に並べると、政令指定都市、中核市、施行時特例市、そしてその他の市町村となります。なお、東京都には、特別区が特別地方公共団体ながらも「基礎的な自治体」とされています。特別区は、都市計画の権限などは一般市や町、村と比べても制限されていますが、保健所を有している点では中核市並みの権限があります。

陳：台湾はやや複雑です。地方自治は、1950年以来、三層制にデザインされて実施されましたが、法制化は、1994年まで待たなければなりませんでした。第一層は、省と直轄市です。第二層は、県と省轄市です¹。第三層は、郷、鎮、県轄市、区です。それぞれ「省市」、「縣市」、そして「郷鎮市区」と略称します。これらの中で、直轄市、県、省市、郷、鎮、縣市、そして山地原住民区は、住民の代表が地域内で行政サービスを提供する地

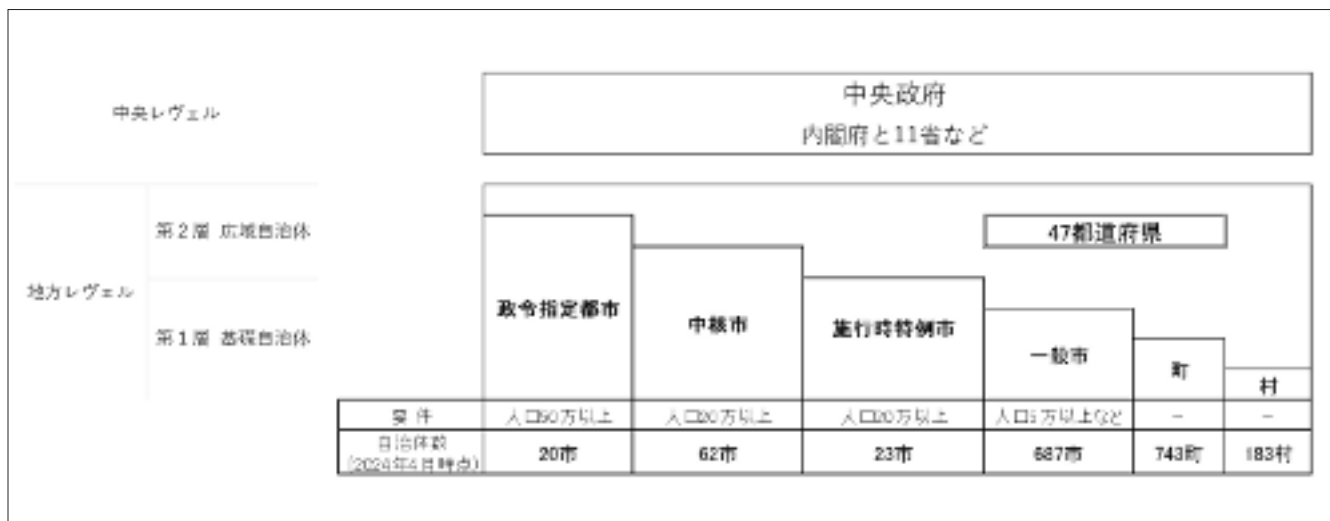


図5-1 日本の地方自治制度

[注記] 日本では基礎自治体を第1層と数え、広域自治体たる都道府県を第2層と数える。

方政府です。

ここでまず触れなければならないのが**台湾省**です²。台湾省は、その行政領域が中華民国の90%の国土、住民数と中華民国の85%の人口に重なるために、20世紀末に「虚級化」（形骸化）されて、いまは少しばかりの名残をとどめている状態です。いわゆる「精省」や「凍省」です。台湾省の本来の権限は、行政院と県市にそれぞれ分割されてしまいました。ただ、「おいしい権限」は政府がとってしまったとよく言われています。例えば、銀行部門、現業部門、港湾部門、土地管理部門などは行政院に移管され、その他の地味な行政事務だけは県と省轄市に移譲されたと言われています。省政府には約13万人の公務員がいましたが、行政院などの行政機関に配置転換されています。

省と同じく第一層の**直轄市**には、住民による直接公選の議会とともに、中央から任命された市長がいて、行政院直轄の出先機関のようでした。1990年代の民主化の結果、直轄市は公法人格が与えられ、「真の地方自治体」となり、議会の議員と同じく市長も直接公選になりました。「人口が125万人以上の、政治、経済、文化、都市圏の中心とされる地域」が直轄市に指定されます。現在、台北市、新北市、桃園市、台中市、台南市、高雄市の6市が該当します。これらの6市は、台湾で一番重要な地方政府です。

第二層の**県と省轄市（市）**は憲法上、地方自治の基本単位の地位としてとられて、「精省」以降、次第に権限強化されており重要性も上がっています。しかし、2010年代の直轄市化運動に伴い、比較的に人口と財政の規模が大きい「**県市**」がほとんど直轄市に昇格されました。残る台湾の県は、あえていえば、明治時代の「郡」のように、地方政府だけれども実態は薄い存在といえます。台湾全体で13県あります。また、現在では「市」と呼ばれている省轄市は、基隆市、新竹市、嘉義市

の3市が該当します。

最後の第三層の**郷、鎮、県轄市、区**については、少し複雑です。もともと中華民国憲法は、郷、鎮には自治権限を与えておらず、省轄市の区と同じように単なる県の出先機関でした。しかし、日本植民地時代の制度などを戦後の台湾でもそのまま残してしまって、首長と議員（住民代表）の選挙が行われてきました。したがって、郷、鎮の自治体としての機能は不十分と言わざるを得ないところがあり、基礎自治体優先の原則は当てはまらない場合が多いです。省轄市ほどは大きくないが鎮より大きい自治体として**県轄市（県市）**が1946年から設置されています。直轄市と省轄市には市轄区が設けられて、市長が任命する区長が行政事務を行っています。そして、原住民族自治を維持するために、台湾は、2014年に山地原住民区という制度を新設しました。直轄市や省轄市の下にある区（市轄区）と違って、山地原住民区の区長は、原住民籍で公選されることが特徴です。また、公選の区民代表会（議会）も設置されます（図5－2参照）。

北村：省が実質的にない状態ですから、無理やり日本と比較してみますと、台北市や高雄市のような6直轄市が日本の政令指定都市で別扱いされていて、あとは省轄市か県が日本でいう広域自治体の道府県にあたり、郷、鎮、県轄市、市轄区あたりが基礎自治体の市区町村みたいな感じでしょうか。

陳：やや乱暴な理解ですが、まあ間違いありません。ただ、図5－1を見ればわかるように、日本では、都道府県の権能のうち、どの程度までが市で特例的に実施しているのかが法令で決められていて、同じ市町村といっても、実は権能が微妙に異なっています。逆に、台湾の場合、図5－2のように郷、鎮、県轄市の権限は同じです。ちなみに、山地原住民区は課税権と起債権をもたないために、郷鎮市より所掌の権限が若干少ないです。

1 省轄市は旧称であり、現行の地方制度法では「市」と規定されている。ただ、省轄市のほうが読者にまだなじみがあると思われるため、あえて昔の名称の省轄市あるいは省市をそのまま用いた。

2 実は、台湾省の他に、福建省もあったが、台湾省と異なり統治機構が整備されていなかった。1998年以降「虚省化」し、2019年に予算ゼロになり台湾省も福建省も事実上廃止状態となっている。

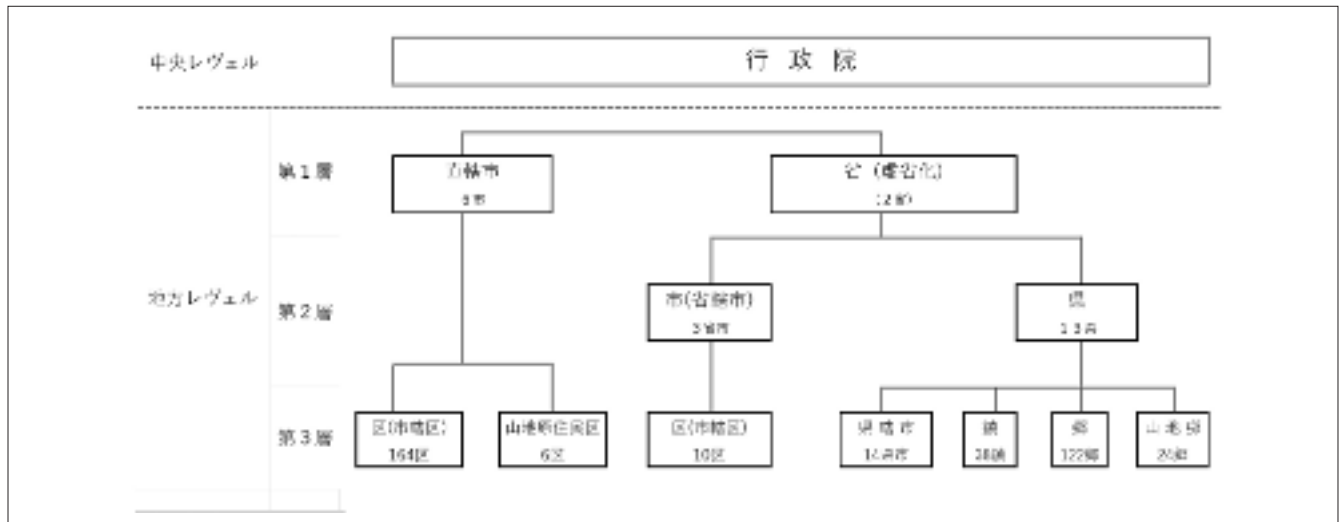


図5-2 台湾の地方自治制度

〔注記〕 第1層から第3層までの順序が日本とは異なる。

北村：では、郷と鎮と県轄市の区別は何なのですか。

陳：もともと歴史的な経緯を受け継いだと書きましたが、いまの郷と鎮は、1950年のデータに基づいて分けられました。当時、鎮のほうが郷よりは繁栄しているところだったようですが、現在では同じだといえます。が、鎮を郷に変えとか、郷を鎮に変えとかは法的には許されていません。日本ではいえば、府と県に差はなく、現在の大阪府と京都府と他の43県との違いみたいなものです。ただ、郷と鎮はともに一旦住民数が10万に達したら、県轄市に昇格することができます。日本の町村が市に昇格するときのように、中心市街地の戸数の比率や都市的業態に従事する世帯人口の比率などの社会経済的な要件はありません。

北村：郷や鎮が県轄市になったら、所轄の事業と予算が増えますか。

陳：いいえ。県轄市昇格のご褒美は、市になることです。そう、それだけです。これで晴れて「市民」になれます。めでたし、めでたし（笑）。

北村：え！！ただ、日本でも、あと数名で人口5万を満たして市になれるという町で、なんと国

勢調査のデータを水増しして職員の逮捕者が出たということもありました。ですので、ステータスを上げたいというような、そういう感情は否定できませんね。ところで、日本には、市町村合併を進める際のアメとして、人口要件を緩和して一気に政令指定都市が20に増えましたね。結果として、昔の政令指定都市は地域を牽引する百万都市だったのに、いまは無理やり11市町村や12市町村で大合併して政令指定都市になったところもあります。それらの中には、百万都市でもなければ、地域を牽引する都市でもないというところもあります。台湾の大都市制度はどうですか。

陳：台湾において、総人口2341万人のうち、約1632万人が6つの直轄市に住んでいます（2024年7月内政部人口統計資料）。人口のおおよそ7割が、台北市（1967年）、高雄市（1979年と2010年）、新北市（2010年）、台中市（同年）、台南市（同年）、桃園市（2014年）のいずれかの市民です³。直轄市となるための法的要件は、人口125万以上ですが、実際、186万人の台南市を除くと直轄市は、230万人を超えます。そのなかで、新北市は404万人を有し、台湾で最大規模

3 台北市と高雄市は、総統の命令で直轄市に移行した都市である。1994年の直轄市自治法によって、市長は中央政府の直接任命から市民による直接公選に変わり、1999年に地方制度法で直轄市の法的根拠が整備された。2010年の県市合併で台中市も台南市、新北市が直轄市となり、高雄市ものに高雄県と合併して改めて直轄市に指定された。2014年に桃園県が桃園市に直轄市に昇格した。

の人口を誇る地方自治体です。

北村：台湾の都市部、それも直轄市への人口集中は凄まじいですね。日本では横浜市が最大の人口規模を誇りますが、それでも377万人です。東京23区の場合、すべてあわせて973万人です（人口最大は94万の世田谷区、人口最小は6万7000の千代田区）。台湾では、直轄市以外の農山漁村は、過疎化で厳しいんじゃないですか。

陳：さきほどもお話ししましたが、台湾には3種類の市があります。それぞれは、直轄市、省轄市（法的にはこれが「市」）、そして県轄市です。日本では市が県の下に置かれ、中国では県が市の下に置かれています。他方、台湾の場合は、県と省轄市が並列に設置されており、権限も地位も同格の扱いです。県轄市も郷、鎮と同格です。直轄市はただただ「別格」です（笑）。台湾省が実質的な存在ではありませんね。

北村：地方自治体間の財政調整は直接に行政院が担うということになるのですか。

陳：直轄市や省轄市などの都市部の自治体は自らの財源を自らのために当然使おうとします。水平的な財政調整制度はありませんので、周辺の県は中央政府からの垂直的な財政移転に依存せざるをえません。にもかかわらず、中央政府の財政移転は人口の集中している直轄市中心になっていますので、周辺の県は財政的に苦しいままです。**重市軽県**の考え方は、**富市貧県**の結果をもたらしました。そのうえ、1998年に省が形骸化したことに伴い、直轄市はいま事実上の最大の広域自治体です。余談ですが、「**直轄市自治**」という言葉は台湾では憲法用語として知られていますが、その意味は「行政院が直接管轄する都市であるが、そこでは住民自らが統治する」という解離性同一性障害みたいです。日本では「禅問答のようだ」とおっしゃるのでしょうか（笑）。

中央の統制下にあるという法的な建前にもかかわらず、民主化以降、直轄市はますます資源と人材を集めています。いずれも財政的に余裕があり、

自律性が非常に高い政治体になっています。逆に、農林水産業を主とする県は、人口流出と超高齢化の課題に迫られ、財政が日々窮迫し、中央からのあらゆる補助金に依存せざるをえない状況に追い込まれています。結局のところ、「直轄市自治」と「自治県直轄」という皮肉なことになっています。

北村：日本では、大阪市や名古屋市のように中枢性を高め、人口や資源を周辺に提供できるぐらいのメガロポリス化した政令指定都市もありますが、東京圏や大阪圏の近くで急速に衛星都市化している政令指定都市もあります⁴。地域の拠点でもある札幌市や仙台市などは、情報通信技術や交通網の発達によって大企業の支店が閉鎖された結果、かなり中枢性を落としていて、福岡市だけが健闘している状況です。

他方の農山漁村は、少子高齢化から人口の自然減に転じているだけでなく、都市部が減っている若年世代をさらに収奪して社会増を目指しているために非常に厳しい状況になっています。東北地方、中国地方、四国地方、九州地方の農山漁村は行政サービスの供給にも困っているような瀕死の状態です。

陳：2010年から2014年の縣市合併昇格によって、台湾の直轄市も一気に台北、高雄の2市から現在の6市になりました。台湾は、東京都の府市統合モデルに倣って、直轄市を「都」と略称することがあり、直轄市が中心となっている現在を「**六都時代**」と呼ぶこともあります。

北村：日本の政令指定都市も、大都市にふさわしい都市制度として整備されたわけではありません。世界共通で、大都市は自らのリソースを自らの発展のために使いたいと思いますし、広域自治体は大都市と周辺地域との格差是正を行って地域全体の発展を図ろうとします。宿命的な対立関係がある中で、日本でも戦後に横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市の5大都市が神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の5府県と完全

4 北村 亘(2024)「岐路に立つ政令指定都市：メガロポリスか衛星都市か」、『中央公論』2月号、74-81頁。

に激突しました。10年近い熱戦と冷戦の末に1956年に5大都市を府県からの独立は認めないが、警察と義務教育を除いて実質的には府県の権能の7割を移譲する政令指定都市という妥協の産物ができたのです。

政令指定都市は、5大都市にとっては当時の妥協は悪夢のようなものでした。しかし、それでも権限としても財源としても特別な扱いを受ける市ですので、他の大都市にとっては憧れの存在になっていきます。結果として、地方都市が政令指定都市に昇格することを夢見て政治的に競い合うことになりました。中央政府も、市町村合併などを推進するためのインセンティブ(要するにアメ)として用いていきます。特に2000年代の合併特例が悲惨で、そこには大都市統治の理念も目標もありません。ただただ合併して人口要件を満たして政令指定都市に移行する都市が相次ぎ、いまや20市もあるのです。11市町村合併や12市町村合併を経て政令指定都市になったものの、中には面積だけがただ広がって農村地帯が広がる「大都市」や、政府が過疎対策で元本と利子の大部分を負担してくれる過疎債を発行している「大都市」も存在します。

陳：台湾でも、いつか台湾西部の自治体はすべて直轄市になってしまう日が来るのではないかと自嘲気味にいう人もいます。同じですね。

地方自治体を担う人々

北村：統治機構全体の中で地方自治制度を位置付けて考えてみましょう。日本では統治機構の中に「ねじれ」があります。中央政府がウェストミンスター型の議院内閣制を採用している一方で、地方自治体は東京都から小さな村まで共通して二元代表制という一種の大統領制を採用しています。機関対立主義ともいったりしますが、要するに、住民による直接公選首長と直接公選議会が並置されており、首長が予算編制や条例案を議会に提案し、議会が承認したものを首長が執行するという関係にあります。とはいえ、大統領制に少し議院内閣制的な要素を加味しているところも日本の地方自治体の特徴です。図5-3を用いて説明しますと、地方議会から不信任決議をされた首長は地方議会を解散するか自ら辞職するかしなければなりません。また、予算案の提出権は首長にのみ認められていますし、緊急事態のときには首長だけで地方自治体の決定を行うことも許されています。これを専決処分権といいます。こうした事情から、首長優位型の二元代表制（機関対立主義）ともいわれます。

陳：台湾は、日本と同じように二元代表制の地方自治を実施しています。しかも、台湾は、ヨーロッパ大陸諸国の法体系をもつ単一国家として、日本

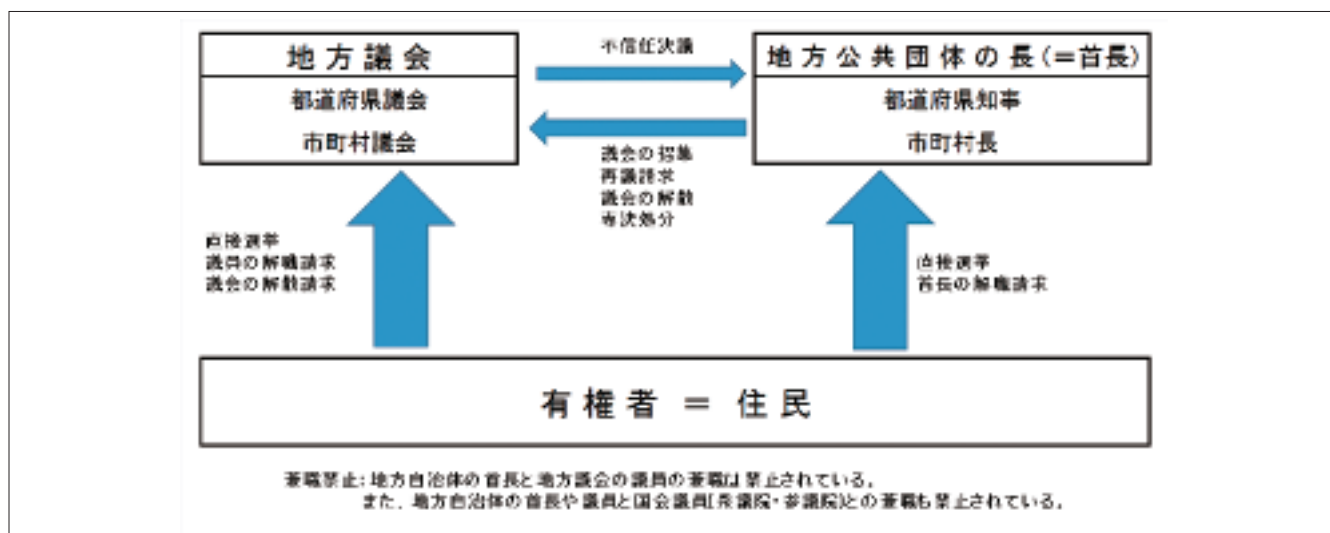


図5-3 首長優位型の二元代表制（日本の例）

と同じ行政優位の市長議会制を採用しています。

北村：ただ、日本の地方自治における首長と地方議会の政治的な関係は、微妙なところがあります。互角とはいいいませんが、地方議会も相当の政治的影響力をもっています。地方自治法によると、首長が条例案を提出した場合、地方議会が過半数で否決すると首長には**再議請求権**があります。これは、地方議会に対する拒否権（veto）です。しかし、首長が再議請求を地方議会に求めたとしても、地方議会でさらに３分の２で**再議決**（override）されてしまった場合、首長は地方議会の意向を受け入れるしかありません。ですので、ここでゲーム理論的にいえば「後戻り推論（backward induction）」が働き、首長は自らの支持議員が議会の３分の１を最初から確保できない場合は、事実上条例案を提出することすらできないのです。地方議会に過半数の支持議員が支持してくれていれば首長は条例案の成立が確保されますが、３分の１の支持議員がいない場合は何もできません。３分の１以上半数未満の支持議員の場合は、首長の政治的な技術次第です。

陳：再議請求権は、台湾で「覆議権」と言います。地方政府レベルの再議は日本の条件と同じですが、中央政府の行政院と立法院の間では２分の１です。話が逆戻りしてすみません。

それにもかかわらず、図５－４が示すように、台湾の地方自治では日本ではほとんどないといってもいい「もうひとつの政治的プレイヤー」がいます。それは、前章で取り上げた「**政務人員**」です。政治的に任命された幹部職員ですね。

日本の場合、住民の直接選挙で選出された首長は、公開競争試験で選抜された地方公務員（事務官）たちを指揮して政策を実施していきます。副知事や副市長村長などの特別職も、ほとんどが管理職の地方公務員から任命されているか、あるいは総務省や国土交通省などの中央官庁からの**出向官僚**が任命されています。ですので、地方自治体では、地方議会を除くと、直接公選の首長と公開競争試験選抜の地方公務員だけで構成されています。日本のある首長経験者は、「落下傘で敵陣の真ん中に降下するようなものだ」と振り返ったと聞きます。

他方、台湾の場合、直轄市の民選市長は、近衛部隊のように政務人員を役所に引き連れ、彼らを**局処長**に任命します。直轄市の市長たちはこうした局処長を通じて事務官を指揮監督しながら、行政事務を推進します。政務人員は政策決定に、事務官は政策実施に分業します。台湾は、しばしば直轄市市長による政治任命の局処長人事を「**小内閣**」と呼ばれます。これらの地方レベルの局処

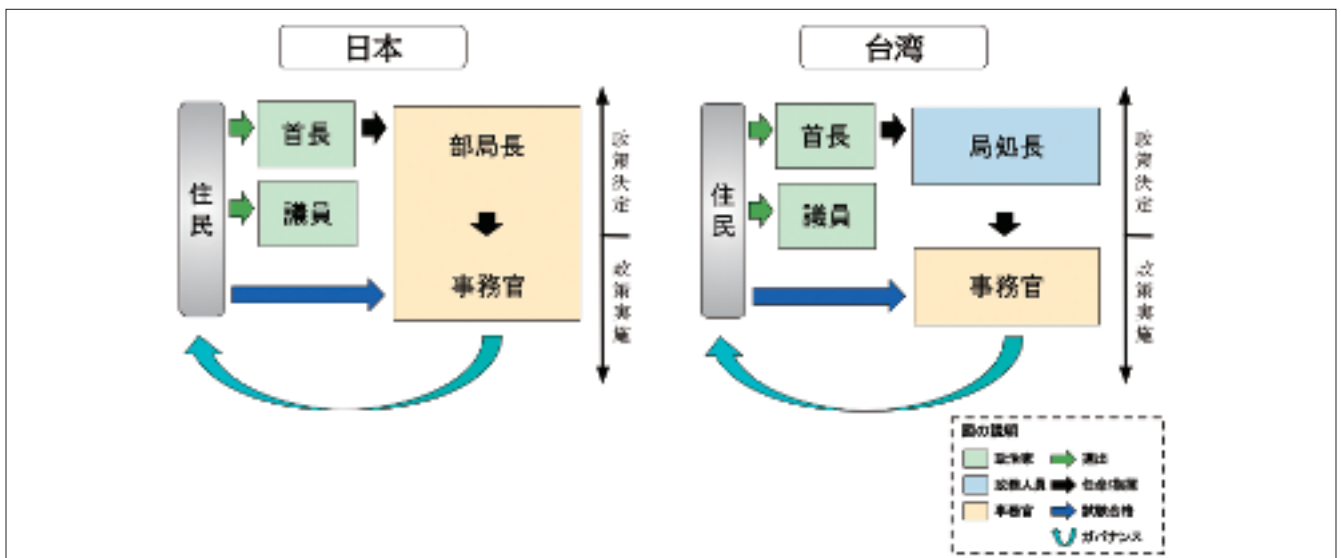


図５－４ 日本と台湾の地方自治ガバナンスの違い

長は、経験や実績を重ねていくことで、いつか行政院などの中央政府の部会長の候補者リストに掲載されることになるのでしょうか。

北村：政治的応答性を期待する制度なんですね。もっと端的に言えば、専門性と中立性を重視しがちな事務官への不信感が強いですね。

陳：それは、台湾における民主化のあり方とも関係しているかもしれません。ご承知のように、台湾での民主化は大きな暴動やバリケード闘争はありませんでした。あくまで漸進的な改革の積み重ねでした。その結果、権威主義体制の既得権益層を粛清したり、権威主義体制を支えた官僚を追放したりするというも行われませんでした。そのために、脱権威主義的な政権は、権威主義体制の屋台骨であった官僚機構をどのようにしてコントロールするのかということが、台湾民主化の最初の課題だったのです。権威主義体制での支配階層出身ではない総統あるいは地方の首長にとって行政機関内部に自分の影響力を浸透させるためには政治的任命職で幹部職員を固めるということは政治的応答性の確保のためにどうしても必要なことだったのです。

北村：ということは、地方政府における政務人員は、官僚出身以外が中心なのですか。

陳：そこがややこしいところです（笑）。私たちの研究によれば、直轄市に昇格した台中市において、2010年から2020年までの6割の局処長は、事務官出身でした⁵。そのうち、43%の局処長は中央行政機関の経歴がありました。考えてみれば、たとえば消防局の局長は、専門外の素人に任せるのは非常に大変です。また、財政、水利、農業、税務、運動、環境などの専門職としての局処長などは、やはり事務官が任命されるばかりでした。逆に、民政局局長をはじめ新聞、文化、経済発展、秘書などの局処長は、政務人員がほとんどでした。

北村：台中市の事例では、局処長の中でも事務官

だけが就任するポストと政務人員だけが就任するポストがはっきり色分けされているということですか。

陳：もちろん、どちらともが就任している汽水的な局処のポストもあります。本当のところ、誰が政務人員になるかについては、法律の規定がありません。でも、実際、市長たちは、前例踏襲で局処長の人事を行うことが暗黙のルールのようになっています。ここで波風を立ててしまうと、その後の政権運営に支障が出てしまい、再選または別の公職に出馬するのは難しくなってしまうかもしれません。

中央行政機関には、大学教授が政務人員として行政に送り込まれることが多いのですが、台中市の歴代市長たちに関して言えば、大学教授を政務人員にすることが好まれていないようです。わずか6.4%です。そのなか、教育局、交通局、および社会局の局長は、主に大学教授が「借調」（出向）します。

北村：勝手な推測ですが、中央政府の政務人員に占める大学教授の比率は、地方政府と比べたら高いのかもしれませんが。たぶん行政院の各部などでは政策の立案が多く、地方政府では政策の実施がどちらかといえば多いからかもしれません。そこでは専門知よりも経験知が必要な場面が多いようにも思えます。

陳：私もそう思います。

地方から中央へ

陳：ところで、いま台湾政治を冷静に考えてみると、今後、総統選挙に出馬しようとする政治家は、直轄市市長としての政治的経験が必要なのではないかと考えてきます。実際に、直轄市政府はもはや総統の養成学校になりつつあります。その話を掘り下げるまえに、いくつの日台の地方自治の差異を取り上げたいです。

5 陳建仁、黃信達、王士胤，2023年3月，〈專業或忠誠？民主治理下的地方一級機關首長任用條件分析〉，《臺灣民主季刊》，第20卷，第1期，pp.1-56。

第１に、台湾の地方自治体の首長は任期制限があり、２期８年で退任しないといけません。日本の場合は、任期制限が法律的にはないのですよね。

第２に、日本において、地方議会の首長不信任議決により、首長が自らの失職か議会解散かの二択一に迫られますが、台湾はそのような制度的設計がありません。台湾において、首長と議会の衝突回避の装置は、中央からの斡旋、調停、および仲裁というルートのみです。

第３に、台湾の地方議会は、域内の立法権ともいべき条例制定権をもつ日本とは異なり、完全な立法権をもちません。以前にお話したように、行政監督権は監察院に掌握されています。つまり、中央にある監察院は、遠距離で地方行政機関に対する調査かつ検査を行います。

第４に、台湾における地方自治体の廃置分合を行うことができません。なぜなら、いまだに地方自治体の行政区域に関する法律が国会に可決されていません。おそらく、この状況はこれからも続くでしょう。

最後の第５点目ですが、日本の地方公務員は、各自治体で実施される採用試験によって採用されていますが、台湾では、地方公務員は地方特考という国家の統一試験によって採用されます。この試験は、言うまでもなく考試院が実施しています。

北村：表面的には、日本と台湾の地方自治は概して似ていると思っていましたが、よくよく見てみると、細部ではかなり異なっており、そうした違いが全体に影響を与えていく感じがよくわかります。

特に、陳先生が問題提起されている直轄市長経験が総統選挙で重要ということであれば、直轄市長の経験が重要かどうかは私にはわかりませんが。しかし、先生のご指摘の５つの点から、直轄市長が総統選挙を目指す政治的環境があるということもよくわかりました。特に、多選の話であれば、日本では多選を繰り返してずっと地方の殿様みたいになっておられる知事もおられます。2000年の地方分権一括法以来、巨大な権限をもつ知事が政治家のゴールのひとつになっています。かつては参議院議長が知事を務めたこともあ

りますし、大臣経験をもつ国会議員でも都道府県知事に出馬する政治家が増えています。ちなみに、多選の現時点での記録を振り返りますと、知事で多選記録があるのは石川県の知事（在任1963-94年）と奈良県の知事（同1951-1980年）で、いずれも８選されました。ちょっと脱線しますが、過去を振り返ると市長での記録は大阪府貝塚市長（同1970-2010年）の10選、町村長では高知県芸西村（旧西分村）長（通算任期1947-1996年）の13選があります。１期４年ですから単純に考えても40年近く首長の座にいたということになり、まさに殿様状態ですね。

陳：なぜ、地方で力をもつ首長が総理大臣や大臣を目指さないのですか。

北村：なぜでしょうね（笑）。でも、日本の地方自治体は、いまや権限強化されており、外交、防衛、年金以外の行政サービス供給のあり方を左右できる立場にあります。域内限定ながらも多数の職員を率いて地域社会を統治運営することは政治家冥利に尽きるのかもしれませんが。私的な経験で申し上げますと、私が国会の中で大臣にお目にかかったときに、秘書官などわずか数名を引き連れて歩いておられましたが、たまたま参考人質疑で国会に来られたというある県の知事は10名以上の秘書や随行職員を連れて歩いておられて、まさに大名行列のようでした。控室にも入りきれずに部屋の外で随行の職員さんたちはお待ちだったのが印象的でした。道路の開通式のテープカットでも国会議員ではなく知事が真ん中に立っておられることも少なくありません。こういうのは、政治家の方々の権力欲をくすぐるのではないのかな、と内心で思いました。

陳：そうですか、日本の知事の権力ってすごいのですね。

北村：知事に限らず、市町村長も含めて、地方自治体の首長はだいたい２選を越えたら、地域限定ながらももう誰も止めることができないぐらいの権力者に変容されるような気がします。

陳：では、日本でいま一番民意、いや一番得票数が多い地方政治家といったら誰になりますか。

北村：票数だけでいえば、最大の人口を誇る東京都の知事です。そう、2024年7月に再選されたばかりの東京都知事の小池百合子です。彼女は、参議院議員として1992年7月に当選した直後の1993年7月に衆議院議員に鞍替え当選し、環境大臣や防衛大臣などを歴任した大物政治家です。女性初の総理大臣を目指して自民党総裁選挙にも出ています。東京都知事選挙には2016年7月の初当選のときには291万票、2020年7月の再選のときには366万票、そして2024年7月の3選のときには292万票を得ています。

陳：では、彼女は総理大臣になれますか。

北村：いや、それは難しいでしょう。1952年生まれで高齢なことや彼女の政治信条や経歴、理念などは別としても、日本ではまず衆議院議員になることが最低条件とみなされています。いくら地方選挙で個人的に大量得票しても、彼女を支持する衆議院議員を全国に擁立して特別国会での首班指名選挙（国会議員による選挙）に勝ち抜かないといけません。ですので、地方選挙での個人得票の多さでそのまま首相というわけではありません。

知事経験者で首相になったのは熊本県知事だった細川護熙さん（首相在任1993-94年）だけはないかと思います。彼も、日本新党を結党して国政選

表5-1 総統副総統候補者の地方首長経歴

氏名	党籍	地方首長の経歴	選挙 （*は当選）
李登輝	国民党	台北市市長、台湾省主席	1996年総統*
連戦	国民党	台北市市長、台湾省主席	1996年副総統*
			2000年総統 2004年総統
林洋港	無党籍	南投県県長、台北市市長、 台湾省主席	1996年総統
陳水扁	民進党	台北市市長	2000年総統* 2004年総統*
呂秀蓮	民進党	桃園県県長	2000年副総統* 2004年副総統*
宋楚瑜	無党籍 親民党	台湾省省長	2000年総統 2004年副総統 2008年総統 2012年総統 2016年総統
許信良	無党籍	桃園県県長	2000年総統
馬英九	国民党	台北市市長	2008年総統* 2012年総統*
謝長廷	民進党	高雄市市長	2008年総統
蘇貞昌	民進党	屏東県県長、台北県県長	2008年副総統 2012年総統
吳敦義	国民党	南投県県長、高雄市市長	2012年副総統*
蘇嘉全	民進党	屏東県県長	2012年副総統
朱立倫	国民党	桃園県県長、新北市市長	2016年総統
賴清徳	民進党	台南市市長	2020年副総統* 2024年総統*
韓國瑜	国民党	高雄市市長	2020年総統
侯友宜	国民党	新北市市長	2024年総統
柯文哲	民衆党	台北市市長	2024年総統

*色掛けは、総統選挙での勝利者

挙で仲間を増やしていくという地道な努力をしないわけにはいきませんでした。ただ、細川さんはその後、2014年2月の東京都知事選挙に首相経験者としては初の出馬だったのですが、惨敗しました。

陳：なるほど、でも、台湾は違います。もし、地方選挙で圧倒的な得票を獲得することができたのであれば、それは、まさに「総統選の切符」を手に入れることを意味しています。中でも、直轄市の市長は別格扱いで、「将来の総統」とみなされることもしばしばです。

北村：というと、台湾の直轄市で最も人口が多い新北市の市長が総統になれる可能性が一番高いという意味ですか。

陳：いや、いや、新北市市長出身の総統はまだいませんね。2016年1月、国民党から総統選挙に出馬した朱立倫は落選しました。表5-1に見ればわかるように、1996年の初の直接公選となる総統選挙以来、蔡英文以外の総統は、地方自治体の首長経験があります。蔡英文も総統選出馬前に、実は2010年に新北市の市長選挙に出馬して朱立倫に負けたという黒歴史があります。特に、首都の台北市とすでに形骸化された台湾省の首長の経歴が目立ちます。

北村：ただ、「台北市の市長経験があれば盤石」と思われていたのですが、2016年以降は「総統選での指定券」ではなくなっているようですね。

陳：それは2010年代の「六都時代」の台頭に関連するかもしれません。かつてとは異なり、人口規模で見た場合、6直轄市の中で台北市は、新北、台中、高雄の各市の後塵を拝して4位に甘んじています。しかも、人材や投資も台北市から他の地域に流出しています。「重北軽南」と呼ばれた地域間格差は是正されつつあります。

北村：総統候補の地方自治での経験をもう直近の総統選挙で見たときにはどうなりますか。

陳：2024年総統選の3人の立候補者でいえば、勝者である賴清徳は唯一南部の台南市長です。侯友宜と柯文哲はそれぞれ新北市と台北市の市長であり、地域の視点で見れば台北市と新北市を中心とした大都市圏でもある「台北都会圏」の票が分

散し、人口が増加中の台中から南部にかけての地域の票に負けてしまったと言えるかもしれません。

賴清徳のキャリアは、医師から立法院委員（国会議員）、そして台南市市長を経て、蔡英文総統の下で行政院院長に任命され、副総統を経て総統に就任しました。台湾では、政治家としての完成度が一番高いといえるかもしれません。柯文哲は、医師からいきなり台北市市長に当選し、民衆党を創設して総統選に出馬しました。一般人から政治家までの変身は10年足らずで、既得権に染まっていなかったことが有権者の期待を集めた政治家の代表と言えます。

2人の医師出身の候補者に対して、侯友宜は完全なる公務員の出身です。もっと正確に言うと、侯友宜は警察官出身で、出世コースで台北市警察局局长、警政署署長（警察庁長官に相当する）、警察大学校長に登り、その後新北市副市長に異動し、市長選挙でも2回も勝利しています。彼は、事務官から、政務人員を経て、そして政治家になるルートの代表です。いずれにせよ、直轄市市長の経歴が総統選の重要な条件ということは、間違いないです。

北村：日本の場合、首相になる条件は、やはりできるだけ若い段階で衆議院議員に当選し、当選を重ねていく中で内閣の国务大臣や与党の役職を歴任することでしょうね。だからこそ、出馬の条件が整っている世襲議員たちが多くなってしまいます。地方自治体の首長の経歴が首相になる要件になることは、しばらくはなさそうです。

陳：では、最後に、独断と偏見で、私が予言してみます（笑）。次の総統も、またどこかの直轄市市長の経験者になるでしょう。そのために、2026年の地方選挙は、2028年の総統選の前哨戦と言っても過言ではありません。

北村：その予言が当たっているのかどうか、4年後にわかりますね。地方自治の話は台湾の日常生活を考える上で必要なもので、また改めて触れたいと思います。次回は、台湾と日本の公務員の人事システムを比較しましょう。

食品業界関係者に聞く 台湾の食品事業と日本食品の可能性について

桔想國際有限公司 網本 友加

台湾は歴史的に多様な文化が交差する地であり、その影響は食文化にも反映されています。その食文化は、中華料理だけでなく、日本や東南アジアの影響も受けつつ独自の進化を遂げており、人々の食に対する関心も非常に高いです。このレポートでは、台湾の食文化と現在の食生活を探り、そこで日本食品にはどのようなビジネスチャンスが存在するかをまとめました。

日本食品は台湾の消費者の間で高い人気を誇り、多くの日系企業がこの市場に注目しています。しかし、成功するためには台湾の食文化や消費者の嗜好、現在のトレンドを理解することが不可欠です。弊社は2012年から現在まで、日本各地の地方自治体などからの委託を受け、様々な日本食品を台湾人バイヤーに紹介し、代理営業や飲食店での日本食品PRイベントを行ってきました。このような活動を通して、現地の食品業界関係者との関係から得た生の声を、複数の関係者へのインタビュー形式でお届けすることで、日本人のビジネスパーソンが台湾市場でのビジネス展開を成功させるための具体的なイメージを持ちやすくし、効果的な戦略立案の一助となることを目指しています。

1. 台湾の食文化・食生活について

台湾の食生活は、歴史的背景と地理的条件に影響された独特な特徴を持っています。主食は米、ご飯やチャーハン、お粥等で食べることが多いです。また米粉で作ったビーフンや小麦粉で作られた種類豊富な麺が中心で、水餃子やワンタン、朝には饅頭等もよく食べられています。豚肉や鶏肉料理が多く、煮込みや蒸し料理、焼き物が一般的

です。日本では魚の調理法は焼魚が一般的ですが、台湾では塩とショウガで蒸し、シンプルに仕上げる「清蒸魚（チンジョンユイ）」等、蒸し魚で食べられることが比較的多いです。野菜もまた、季節の青菜をシンプルに塩やにんにく、醤油で調味する素材の味を活かした炒め物や蒸し物、スープ等で食べられることが多いです。

図1 台湾の自給率（熱量ベース）

台湾における主な品目の食糧自給率（熱量ベース）



出所：公益財団法人日本台湾交流協会 日本産農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム

また、外食文化が根付いており、朝食は朝食店での豆乳等、昼食は弁当のテイクアウト（中国語では「外帶（ワイタイ）」）や小吃（シャオチー）店と呼ばれる軽食店で麺類等の食事、夜は外食や、夜市（ナイトマーケット）での食事やテイクアウト等が一般的です。その為、比較的自炊率が低いと言われてきましたが、コロナ禍の中でイートインでの食事を全面禁止された時期もあった為、コロナ禍をきっかけに家で食事をつくることが増え、簡単に調理ができる冷凍食品や半調理品、レトルト食品等のニーズが増えました。同類の日本

図2 伝統市場



出所：著者撮影

図3 夜市の様子



図4 冷凍食品コーナー



食品に対する需要も増加しており、日々のバイヤーからの問い合わせを通じてその傾向を実感しています。

コロナ禍による外出自粛やリモートワークの普及により、フードデリバリーサービス（中国語では「外送（ワイソン）」）は一層の需要を高め、市場も急速に発展しました。2024年5月には、台湾の2大宅配事業者であるUber Eatsがfoodpandaの買収を表明しています。Uber Eatsは多国籍ブランドや高級レストランとのコラボレーションを強化し、フードパンダは、地元の中小飲食店との提携を拡大しており、両者の合併が実現すれば、台湾の宅配インフラは更に強固となり、そのインフラ上でのビジネスも更に発展することが予測されます。例えばカナダで上場を果たしたJustKitchenのようなクラウドキッチン（実店舗を持たず飲食ブランドを作り宅配専門で販売する企業）や、既に台湾のスイーツ等の販売手法としてはよくみかける、最初から都市部に実店舗を構えブランドを展開するのではなく、農産物が獲れる地方で起業、インターネット販売でコストを抑え、その分ブランディングやSNS等のマーケティングを充実させる手法のD

2C型ビジネス等です。このようにネット経由での販売割合が増えていることから、日本食品にもネット販売でのPRで重要な見た目・デザインの良さや商品のストーリー性を求める台湾のバイヤーが増えてきたように感じます。

また、その他の特徴として、老若男女問わず医食同源の概念が浸透していて、日常の食生活にも影響を与えているという点があげられます。食品偽装問題等が多々発生していた過去もあった為、食の安全にも敏感です。そこに加え来年2025年には、いよいよ台湾も65歳以上の人口が21%を超える超高齢社会（※WHOの定義を使用）に突入する為、企業はこぞって、健康に特化した商品、機能性食品等を探しています。これは実際私自身も多くの台湾の食品バイヤーから、当該分野の引き合いが増えたことを肌で感じているとともに、今年6月に開催された台湾最大のフードショーであるFOOD TAIPEIでも関連商品の増加で感じました。健康意識の高まりは今最も注目したいトレンドのひとつです。また、元来台湾はアジアではインドに次いでベジタリアンが多い地

図5 台北市内にあるクラウドキッチン。イートインはなく宅配専用



出所：著者撮影

図6 FOOD TAIPEIで展示されていた植物由来のルーローハンの素



出所：著者撮影

図7 FOODTAIPEIで展示されていた日本味噌／水を入れるだけで食べられるアルファ米商品



出所：著者撮影

域でありベジタリアン向け食品・レストランも多いです。

最後に台湾の贈答文化について。台湾では、年中行事に合わせてギフトを送り合う贈答文化が深く根付いています。これは感謝や敬意を表す手段として重要視され、社会的な絆を深める役割を果たしています。特に三節と呼ばれる旧正月、端午節、中秋節は重要視されており、親戚や友人、ビジネスパートナーへ贈り物をすることが一般的です。ギフトの内容は、中秋節は月餅、端午節は粽（ちまき）等がよく利用されていますが、近年は日本食品もとても人気があります。特に日本産の高級フルーツやお菓子等は大変喜ばれます。

図8 旧正月前の台湾の売り場



出所：著者撮影

2. 各種インタビュー

ここからは実際に台湾で食に関わるビジネスを行う方々へ行ったインタビューをもとにお伝えしたいと思います。まずは昨今の健康トレンドを踏まえ、東洋医学をベースに機能性食品の商品開発

等を行う企業を経営する蘇禹安氏と梁穎雯氏に中華圏の人々の食生活の基本になっている「医食同源」の考え方をお聞きしました。その後、実際に健康に特化した食品や、ギフトとして人気のある果物をメインに日本食品を取り扱ってる2つの商社の代表者、更に台湾で長く日本食品の販売を行う高級スーパー「微風超市」の西川総経理にお話を伺いました。

インタビュー＜1＞



図9 蘇禹安先生

天膳良食（台湾）股份有限公司 創業者 蘇禹安

幼少期から体が弱かった2人の娘の健康を回復させる為、有機食療法と薬膳の調理法を独学で学ぶ。漢方やハーブ食材研究への情熱は日増しに高まり2010年には自然医学と中医学の分野に正式に足を踏み入れ、2013年に教育センターを設立。食療法のレシピを通じて、人々の薬や化学物質のみにへの依存を減らすことを目指している。

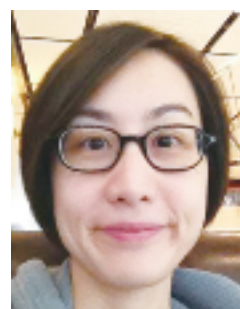


図10 梁穎雯先生

天善 Solnaqua 負責人 梁穎雯

香港出身。幼少期に北米へ移住。南カリフォルニア大学で心理学を専攻後は2005年には家族の経営する物流事業を引き継ぎ若手企業家としての道を歩み始める。2011年単身で台湾に渡り、2013年には天善 Solnaqua を設立、自身も悩まされたパニック障害を克服後は同じ問題に直面し

ている人々が変化を遂げ、力を得る機会を提供することを目指している。

——中華圏における医食同源の中での「食養生」（食で健康になる）という考え方について

台湾や香港では食養生という概念が日常生活に浸透しており、それは以下のような形で現れる。

- ① 食材選び：日常の食事においても中医学に基づいて食材を選ぶことが一般的。夏の暑い時期には緑豆スープやゴーヤ等の暑さを和らげる食材が好まれ、冬には羊肉鍋や薑母鴨（筆者注：生姜ベースの鴨鍋）等の体を温める食材が多く消費される。
- ② 茶やスープの出汁：お茶や出汁にも東洋医学が影響を与えている。台湾では四神湯等の滋養強壮スープが屋台等でも普通に売られている。
- ③ 病気予防の意識：東洋医学では病気が発生してからではなく「治未病」、すなわち病気が発生する前に予防するという考えが広く浸透しており、日常の食事で健康を維持することが一般的

これらの概念が購買の意思決定や商品の売れ行きにも影響をしており、クコの実や百合などの養生食材等が多くの層に購入されているとともに「養生」や「補気」等のラベルが付いた商品を購入したりする。多くのスーパーでも「養生コーナー」を設けており、またオーガニックや健康食品専売店も非常に多い。

——近年、都市部ではサラリーマンやOLも多く自炊する人が少ないが、手間がかかる「食養生」

の概念を彼らはどのような方法で取り入れているか？

- ① 外食：多くのレストランやデリバリーでは中医学に基づいたメニューが用意されている。
- ② 調理済食品やスープパック：スーパーでは即席薬膳セットが販売されており、消費者は自宅で加熱するだけで簡単に利用できる
- ③ 健康飲料：健康意識の高まりに伴い、養生機能を強調した飲料、涼茶や薬膳ミルクティー等も人気がある。お茶やドリンクだと気軽に摂取しやすい。

——日常生活以外でも東洋医学に基づいたビジネスがあるか？

日常生活以外でも特に富裕層には東洋医学の理論に基づいた養生リゾートやSPAが人気だ。これらの施設では薬草風呂、鍼灸、漢方マッサージ等と共に個別の食養生プログラムが提供されている。

富裕層は東洋医学の概念に沿って高価な養生食品を選ぶ傾向がある。例えばツバメの巣、鮑、海參等。また養生の為にプライベートシェフを雇い個人の体質や季節に合わせた特別な食事プランを受けたり、運動やストレス管理等も含めた包括的サポートサービスをクリニックから提供されていることもある。富裕層においては東洋医学は健康を維持する手段だけでなく、同時にステータスの象徴として重要視されることもある。

——健康、というキーワードにおいて、日本及び日本食品に関してどのようなイメージがあるか？今後どのようなビジネスチャンスがあるか？

図11 漢方食材を使った料理



出所：天膳良食会社案内

図12 簡単に四季にあった食養生ができるSET



出所：天膳良食HP

台湾人にとって日本の食品は健康、高品質、安全という印象がある。

- ① 食品の安全性：日本の食品が生産、加工、包装の全てにおいて高い基準・こだわりを持っていると考え、信頼している。
- ② 天然・低加工：日本食品には天然成分と栄養を保持しているというイメージがある。特に日本の緑茶、納豆や味噌等の発酵食品、海藻類は健康によい選択という観念がある
- ③ 機能性食品：日本市場で人気のある機能性食品、例えばコラーゲンドリンク、健康補助食品等台湾でも高い認知度がある。
- ④ 長寿：日本人の寿命が長く、健康指数が高いという事実は台湾の消費者に日本食品の健康的イメージを更に強化している。魚食が多く、油が少ない、発酵食品を多用する日本の食スタイルも台湾人にとっては日本の食＝長寿に結びついている。

上記を踏まえ、今後はこのような日本食品が台湾でビジネスチャンスがあるのではと考えている。

- ① 植物由来の食品：環境保護と健康意識の向上に伴い台湾では植物由来の食品が増えているが、日本商品は台湾市場で更に受け入れられそうだ。世界的な炭素排出削減トレンドにも合致する。
- ② 高級健康補助食品：効果の高い商品の需要は増加傾向にある。
- ③ 伝統的な発酵食品：腸内環境改善をうたう食品は台湾の消費者に近年人気が出てきているが、日本の伝統的手法で製造された商品は、他と差別化ができる。
- ④ 養生茶・ドリンク：日本の健康ドリンクは既に台湾市場で人気を得ているが、更にお悩み別に特化した機能強調型のドリンクが登場することで、潜在的な市場性を更に拡大するのではと考えている。
- ⑤ 健康的なデザート：日本の和菓子（羊羹、黒ゴマ、抹茶等）はその製法や洗練された味わいを今以上にPRすることによって今後台湾でも更に受け入れられると思われる。

その他日本には温泉や茶道、武道等の文化と、

四季を重んじ、季節に応じて生活する習慣があるが、これらは東洋医学の養生の概念にも通じている。また日本の伝統的な「和食」、大量の魚介類、海藻、豆腐、野菜と少量の肉類、という食事パターンは非常にバランスが取れていて、現在注目されているオメガ3脂肪酸、ビタミン、ミネラルも豊富で低脂肪かつ低カロリーだ。これらのスタイル自体も今後台湾市場でも受け入れられると思う要素であり、この辺りにもビジネスのチャンスがあると感じている。

インタビュー＜2＞



図13 根本暁氏

上寛有限公司 執行長 根本暁

日本生まれ台湾育ちの日台ハーフ。糖尿病で食事制限に悩んだ父の影響を受け、世の為に何かできることを、と日本の低糖質食品を台湾に輸入する貿易会社「上寛有限公司」を2016年に設立。その後健康に関する食品を主軸に輸入し、卸販売、TVショッピングや自社ECサイト等売り場を拡大、2024年6月には低GI弁当やおからパウダー入りベーグルサンドのテイクアウト専門ショップを台北市内に開店。

——一般の台湾人の健康や食についての意識

「台湾の食文化には医食同源の下地はあるが、一般の方も含めて切実に健康を意識し始め、意識が変わったと感じたのはコロナ禍以降、個々の免疫力が求められてはじめてからだと思う。一般人は親からの言いつけ、小さい頃からの習慣として強く意識をしないまま養生に沿った食生活をしていた、という側面もある。私達は日本製の糖質オフの蒟蒻麺や蒟蒻ご飯を主力商品として輸入販売しているが、メインの顧客は35歳以上の主婦。それはやはりこの年代になると家庭や子供を持ち、自身や家族の健康に関心が高まる為、本当に

考えて食品を選ぶ方が増えてくるからだ。我々は競合商品の動向もチェックしているが、類似商品でも若い方向けにダイエットを切り口として打ち出している商品は数年すると市場から消えている例も多いように思う。理由としては、台湾では流行の移り変りが早く、インフルエンサーやお友達からの口コミに左右され美容健康商材を購入する層が、特に若い人を中心に多いからだと感じている。そのような層は試してはみるものの、やはり健康もいいが「美味しい」ものが食べたいといった誘惑に勝てず、なかなか長続きしないのかもしれない。」

——台湾消費者はどんな日本の食品を求めている？

「健康をテーマに日本食品を輸入しているが、ヘルシーでも美味しさは重要。最近は忙しい人が増えたのでレトルトのニーズが増えている。また植物性食品のニーズも増加している。売り方に関して、我々は今まで團購^(※1)やEC、インフルエンサーを活用した販売手法で売上を伸ばしてきたが、市場自体は拡大しているものの競争も激化している。インフルエンサーも人気が数年位で入れ替わっていくので、今までと同じやり方だけでは伸びていかない。また日本食品の品質の良さや製造過程でのこだわり、味等はしっかり説明したり試食してもらったりしないと理解してもらいにくい。我々はイベントやリアル店舗での試食販売の手法も並行して、丁寧に日本の商品の良さを伝えていきたいと考え台北に実店舗をオープンさせた。」

※1 「團購（グループ購入）」は、中華圏で一般的な消費方法で、複数人が一緒に商品を購入し、数量割引や市場にない珍しい商品の購入ができる仕組み。ネット上でよく行われ、予約販売で販売数量が見込める為、新しい輸入商品のテスト販売にも向いている。

図14 今年開店した店舗



出所：上寛有限公司

図15 日本製蒟蒻を使ったヘルシー弁当



——日本食品の輸入に関する課題、今後について
「日本食品は魅力的な商品が多いが、賞味期限の短さが輸入の大きなネックになっている。商品開発時に海外への展開の可能性も鑑みてほしい。無添加商品、健康関連、高齢者向けの食品は台湾でも今後かなり伸びていくと感じている。」

インタビュー＜3＞



図16 胡添傑氏

鮮采實業有限公司 代表 胡添傑氏

台湾随一の農業王国である雲林県出身。農業従事者が多い環境で育った氏は20年以上バナナ、パイナップル、マンゴー等の台湾産農産物を伝統市場に卸していたが、台湾の農産物輸入解禁後、日本農産品の人気が出始めた10年程前から日本農産品の輸入業も開始した。りんごの輸入からスタートし、現在はシャインマスカットやいちご等取扱は多岐にわたる。更に現在は加工品や水産品等の輸入も行っている。

——台湾消費者、小売バイヤーはどんな食品を求めている？

「我々は日本食品を輸入し小売店を中心に販売しているが、台湾人は新しいものの好きな方が多いので話題性があるものが求められる。情報は主にインターネットか日本にいる仕事関係者から仕入れ、年に5、6回は直接日本へ行き、地方都市やスーパーを見て回って商品を探している。現在は農産品以外に加工品も仕入れているがそのきっかけはコロナ禍。海外に行けない消費者からの輸入品のニーズが増えた為、取扱商品の幅を増やした。台湾の消費者はCP値^(※2)を気にするし、日本食品を扱う場合は百貨店の高級スーパーだけでなくドン・キホーテやLOPIA、カルディ等増えており、その分価格競争は激しくなっていると思う。故にこれからはCP値も今以上に求められてくるだろう。」

※2 「CP値」は台湾の消費者の間でよく使われる言葉で、「コストパフォーマンス」を指す。商品の価格に対する品質や量のバランスを評価する際に使われ、お得感があるかどうかを示す。

図17 自社で輸入した苺が販売されている様子



出所：鮮采實業

——日本食品の輸入に伴う課題や困難は？

「実際に日本の現地に行って新鮮な産地の農産物を見ると、品質は高く、台湾消費者に受け入れられそうなものは多いと感じるが貿易ルール上台湾に入れられないものも多い。また海外輸出に慣れていない生産者の方も多い為、魅力的な商品を見つけて交渉を開始しても途中で成分検査や輸出の手間が面倒ということで中止されるケースも少なく残念。また、実際の輸出入の際によくあるのが、農産品の梱包形態が海外用ではなく国内用のまま流用しているケースが多く、フレッシュな農産物がダメージを受けてしまい販売不可になってしまうことも。この点では我々は韓国からもぶどうやいちごの輸入をしているが韓国の業者は海外輸出に慣れている事業者が多く梱包なども輸出を意識して設計されていることが比較的多いように思う。高品質の農産物の価値を下げない為に是非この部分は改善されると嬉しい。」

——日本食品の最近のトレンドと将来の展望について

「やはり一貫して新鮮な果物は人気が高い。輸入のハードルは高いが日本の桃はとても人気。台湾のKOL（Key Opinion Leader 特定分野で高い影響力を持つ専門家やインフルエンサー。彼らの意見や情報は消費者の購買の意思決定に影響を与える）達が最近よく紹介しているのが、日本

のコンビニエンスストアの現場で自ら作ることが出来るフレッシュフルーツのスムージー。動画でも映えるところがポイントだろう。果物に対して野菜は品質は高いがなかなか難しい部分もある。特に葉物野菜。台湾では以前はサラダをあまり積極的に食べる習慣が無かったから以前レタスを輸入した時は売れ行きが良くなかった。ただ台湾の食生活は早いスピードで変化しているから今ならまた違うかもしれない。実際サラダ用の野菜はあちこちでみるようになってきている。ただいづれにしても新しいものを導入する際は試食させたり、食べ方を説明したりPRが重要だと思う。特に日本産品は食べてみたら違いが判ると思うから、スーパー等での試食会等のPRはとても有効だと思う。今後だが、日本の果物などを原材料用として輸入し台湾で商品開発、加工品を製造する事例が増えるのではないかなと思う。賞味期限が延ばせるし、パッケージも現地の消費者に受けるものにすることができる。関税等の観点からも値段も安くできると思う。」

図18 台湾でも人気の日本産シタケ



出所：鮮采實業

インタビュー＜4＞



図19 西川正史氏

微風超市股份有限公司 總經理 西川正史氏

1996年来台。当初は別の日系百貨店で食品以外の業務に従事していたが、2000年台湾資本の

微風集団に参画。商業施設運営に携わる。当時輸入食品をメインにしたスーパーを立ち上げる構想があり、氏の日本食品に関わる経歴もそこからスタートする。以後2019年に一度日本帰国、2024年再度来台を果たすまで、一貫して台湾における日本食品の販売に携わっている。

——2001年、ちょうどニューヨークの9.11事件の直後の10月に台湾初の本格的な輸入品を中心とした高級スーパーである微風超市（Breeze Super）がオープンしてから今年で23年。2002年1月には台湾がWTOに加盟、コンセプトが類似した輸入品を主力とする高級スーパーであるシティスーパーを運営する遠東都會股份有限公司が設立されたのがその2年後の2004年。当時台湾における輸入食品をめぐる小売業界は激動の時代であった。

「まずその頃はモノ自体がなかった。2002年、日本の果物が台湾に入ってきた時はそれだけで新聞記事になるくらい。貿易会社が扱う商品は赤札、安売用、単発の商品が多かった。まず安定的に良い商品をたくさん集めることが必要という時代だった。」

——当時は日本商品を50%、欧米系30%、台湾商品20%という商品構成でスタート。2016年にはオープン後初の全面改装を行い、2018年には2店舗目が、そして2019年には3店舗目がそれぞれ台北の異なるエリアに誕生した。

「それぞれ顧客層がエリアにより異なるので少し変化をつけている。例えば3店舗目の南山店はオフィスが多い信義地区に位置しており、OLやサラリーマンの購買層が多い為、食材だけでなく、お酒やお酒のおつまみになるチーズ等、そしてお惣菜を多めに構成した」

——2019年から2024年までの5年間弱、氏は日本へ帰国、台湾を離れていたが、戻ってきてから気づいたことがある。

「色々と変化はあるが食分野でも飲食店や小売商品の変化が多々見られた。例えば焼き肉店。以前は日本風・韓国風がメインだったが最近は台湾風味のタレを用い、セットで販売をする台湾式焼き肉店が増えた。小売商品もMADE IN TAIWANが増えてしかもすごくお洒落になってきている。」

——そんな中で、輸入食品、日本商品が勝ち残っていくには？

「昔からの顧客はやはり目利きがあり、好みや嗜好も確立されていて、安いからというだけでは購入をしない。そのような顧客が離れないように常に新鮮な新しいものを導入していくことは必須だ。しかしそれと並行して個人的見立てだが、コロナ禍で海外に出られない、新しい手を打たねばならないという状況もあったからか、食品も品揃えが少し増えず、乱立しているように見受けられる。以前の商社は企業ごとに得意分野の商品に集中していたが、昨今の状況下でそうも言うてはおられず色々と新しいものにチャレンジしたのかもしれない。そうすると商品が増えすぎて結局消費者は、食べたことがないもの、味が想像できないものがズラッと棚に並んでいても、買う気持ちになれない。特に調味料は難しい。だから今やっているのは、それらをしっかり整理して消費者に届けられるようにすること。商品の取捨選択も勿論だが、食べ方、使い方等を示唆する、そして一番重要なのは試食等で味を知ってもらうこと。あと逆に日本の冷凍食品はFDAの検査が厳しく肉類を含む冷凍食品の輸入が厳しい状態である。売り場とECも含めて売り方を工夫、全体を見直し、

図20 ブリーズスーパー



出所：筆者撮影

図21 豊富な日本食品



出所：筆者撮影

コロナ禍以降の市場を見据え調整をはかっているところだ」

3. 終わりに

以上、今回は東洋医学のエキスパートと日本食品の貿易関係者、及び小売関係者にお伺いしたお話を元に原稿執筆を致しました。台湾食品市場の一部のみではありますが、少しでも台湾の「今」が伝わりましたら幸いです。

また、インタビュー中心の構成という側面から、定性的な情報が中心となっていますが、本誌2023年3月号には弊社も大変お世話になってい

る台湾全農國際股份有限公司（台湾全農インターナショナル）の総経理を当時務めておられた仮屋園康人氏の記事^(※3)が掲載されています。こちらは日本から台湾への農産物・食品の輸出について、データを豊富に用い網羅的にまとめておられ、定量的な情報が入手可能です。こちらも併せて拝読されるとより台湾市場についての全体像が把握できるかと思いますので一読をお勧めします。

※3 仮屋園康人「台湾への農産物・食品輸出について」『交流』2023年3月号
<https://www.koryu.or.jp/publications/magazine/2023/2023_03.html>

交流協会「事業報告書」および「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の取決め」公開について

東京大学大学院法学政治学研究科ビジネスロー・比較法政研究センター特任講師 三代川 夏子

はじめに

2022年、公益財団法人日本台湾交流協会（以下、交流協会）は設立50周年事業の一環として、交流協会の歴年の「事業報告書」（<https://www.koryu.or.jp/about/introduction/public/report/>）の公開および「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の取決め」（以下、「取決め」）（<https://www.koryu.or.jp/about/introduction/public/agreement/>）の整理・公開を実施した。これらの資料は、1972年の国交断絶以降の日台関係を理解する上で重要な基礎資料となるだけでなく、日本が外交関係を持たない地域・政府といかに民間交流を構築し維持してきたかを示す貴重な記録でもある。

本稿は、1980年代までの日台関係史を主な研究対象としてきた筆者が、これらの資料公開の概要と意義について紹介するものである。交流協会の事業報告書から読み取れる日台間の民間交流の実態や、「取決め」文書が日台関係研究にもたらす新たな役割についても考察を加えたい。

1. 交流協会関係資料の公開

1972年9月29日、日本と台湾（中華民国）との間の外交関係は終了した。一方で、経済、貿易、技術、文化、人物等各分野における民間レベルでの交流関係を維持させるべく、同年12月に日本と台湾はそれぞれ、財団法人交流協会と社団法人垂東関係協会を設立させた¹。両協会は名目上民間組織であるが、実際には日本政府と中華民国政府の

支援下で、渉外関係、貿易経済関係、文化関係、日台航空関係の処理といった、これまで外交チャンネルで処理していた事案を担当することが想定されていた。公共財団への移行に伴い、2017年に前者は公益財団法人日本台湾交流協会、後者は台湾日本関係協会と改称されたが、その目的および事業内容に変更はなく、現在も外交関係を有さない日台間の交流維持に重要な役割を果たしている。交流協会は現在、「財源も大半を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています」（『交流』「日本台湾交流協会について」より）と公表している。

しかし、設立から50年以上が経過しているにもかかわらず、大使館とは異なる性質を持つこの機関の実態を詳細に把握することは困難であった。例えば、1980年代までの日台関係を研究してきた著者は、これまで外務省所管の外交史料を渉猟することで、交流協会と外務本省間でやり取りされた電報を収集し、これを主な資料源の一つとして活用してきた。

こうした状況下で、交流協会が自らの情報を正式に公開する意義は極めて大きい。この公開により、これまで断片的にしか把握できなかった断交後の日台関係史をより包括的に理解する機会が得られるとともに、外交関係を有さない地域・政府との関係維持という日本外交の側面を実証的に研究する上で、貴重な資料が提供されることとなったのである。

2. 交流協会「事業報告書」について

（1）概要

現時点で、2006年度以降の事業報告書は交流

1 「財団法人交流協会の概況について」1976年7月、『交流協会（設立関係）』2018-1177、外務省外交史料館所蔵。

協会のホームページ上でオンライン閲覧が可能となっており、協会設立時から2005年度までの事業報告書については申請により閲覧が可能となっている。2022年の公開以降、管見の限り、本報告書を根拠とした研究は未だ存在しないが、その内容は50年に亘る日台間の民間交流の様々な情報を提示する貴重な資料となっている。

設立直後の1972年度においては、本部・在外事務所の人員・経費の確保、および体制の整備に力が注がれた。翌年1973年度においては、技術協力を目的とする専門家の派遣、技術研修性の受入れ、教員の派遣、台湾からの留学生受入など新規事業が開始された。加えて、「交流協会ニュース」、「市場動向調査シリーズ」等の広報事業にも着手し、協会事業運営の充実が図られた。

これらの活動の実績は、事業報告書に詳細に記録されている。報告書からは、毎年 の在留邦人数や渡航証明書処理件数、旅券処理件数、訪台邦人数など基本的なデータのほか、日本人学校の児童生徒数、奨学金留学生大学別詳細などを年度ごとに知ることができる。日台間の人的交流の実態を把握する上で貴重な情報源となる。

さらに、事業報告書から日台間で実施された技術協力や貿易経済関係事業の詳細を把握することもできる。1974年度には、日台間の技術協力事業を推進するための基本協定「技術協力に関する取決め」が交流協会と亜東関係協会との間で締結された。以降、取決めに基づいて実施された専門家の派遣や機材供与、研修員の受け入れといった事業内容が、毎年度詳細に記録されている。

1975年度より開始された日台間の貿易経済会議での議論内容も報告書に記載されており、これを通じて日台間で生じていた経済問題の具体的な変遷を追うことができる。日本の輸出超過が長年続き、日台間で貿易摩擦が生じていた時期においては、様々な貿易環境改善対策が講じられた。日台貿易不均衡の改善、投資の円滑化、および日本市場の開拓を目指し、1977年度からは台湾投資誘致使節団の日本招聘、1980年度からは経済交流促進ミッションの台湾派遣などが行われ、台湾側の関係機関および産業界との相互理解を深める場が設定された。さらに、1982年度からは台湾

側による日本市場調査団の派遣も開始された。これら一連の経済交流の発展過程を、報告書から読み取ることができる。

事業報告書は、年代が進むにつれて記載される事業内容が多様化し、同時に報告書自体のページ数も増加している。これは交流協会の活動範囲が拡大していることを反映している。事業報告書から読み取れる豊富な情報の中でも、本稿では特に民間組織と位置づけられる交流協会がいかなる機関であったのかに焦点を当て、1972年の設立以降の歴史を辿りながら、交流協会の特徴的な側面をいくつか紹介したい。

（２）政府・民間との関係

①民間による補助

交流協会は民間機関であるため、事業に要する資金については、民間資金を導入する必要がある。交流協会によると「設立当初より『維持会員』制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご協力をお願いしている」（交流協会HP「維持会員」より）。

交流協会の維持会員数は、設立以降徐々に増加し、とりわけ1985年度以降に急増したことが事業報告書のデータから読み取れる（図1参照）。しかし、1997年度を境に減少傾向に転じ、それに伴い維持会費による収入も減少している（平成21年度「事業報告書」より）。

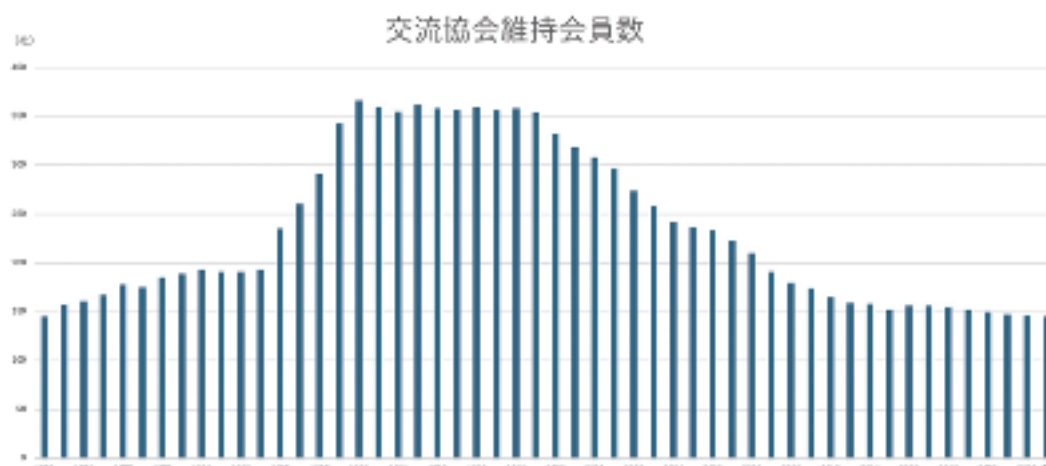
②省庁との関係

・補助金の出所

一方、交流協会の事業経費に関しては、日本政府が「できる限りの支持と協力を与える方針である」（二階堂進官房長官談話、1972年12月26日）との基本姿勢を示しており、これに基づき交流協会は、事業経費の大部分を国からの補助金で賄っている。実際、令和元年度（2019年度）「事業報告書」によれば、補助金は財源の約95%を占めており、交流協会の運営が政府からの財政支援に大きく依っている状況が窺える。

1974年度から2005年度までの事業報告書に

図1



※筆者が交流協会の事業報告書で記録されているデータをもとに作成した。

は、交流協会への補助金予算の出所の詳細が記録されている。図2に示すように、外務省からの補助金が最大の割合を占めているが、文部省（2001年より文部科学省）、通商産業省（2001年より経済産業省）からも相当額の補助金が拠出されている。文部省の補助金は主に国際文化交流事業費として、通商産業省の補助金は主に海外市場調査事業費、海外技術者受入費、研修事業費として計上されている。

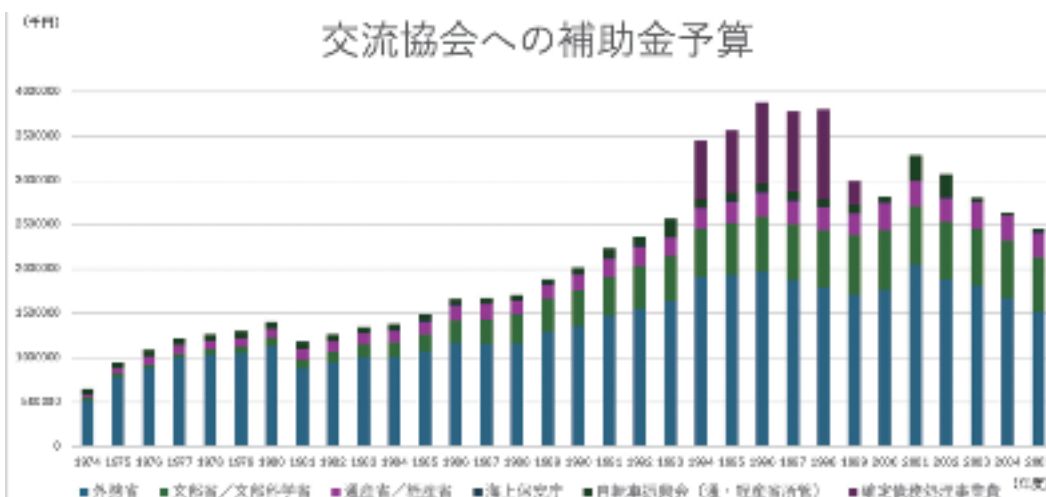
全体的に見ると、1990年代半ばまで予算は増額傾向にあった。注目すべきは、1981年に外務省が予算を大幅に削減した際も、文部省・通産省は予算を増額し続けたことである。さらに、90年代半ば以降、外務省の予算が漸減傾向にある中、文部省と通産省は予算をほぼ維持している。このよう

な各省庁の予算配分の傾向は、日台間の交流が政治外交的問題のみに左右されない民間交流であるべきという基本方針を反映しているものと考えられる。なお、1984年度以降、日台間で海上保安に関する問題が顕在化したことを背景に、海上保安庁からも予算が拠出されるようになっている。

・交流協会の人員構成

1972年の日台間の国交断絶に伴い、在中華民国大使館における政務担当職は名目上廃止された。しかし、一部のスタッフは出向元の省庁で休職扱いとなった上で、総務という肩書で台湾に留まった。その後も、各省庁からの出向者が交流協会のスタッフを務めている。1974年度から2007年度までの事業報告書には、交流協会の人員構成

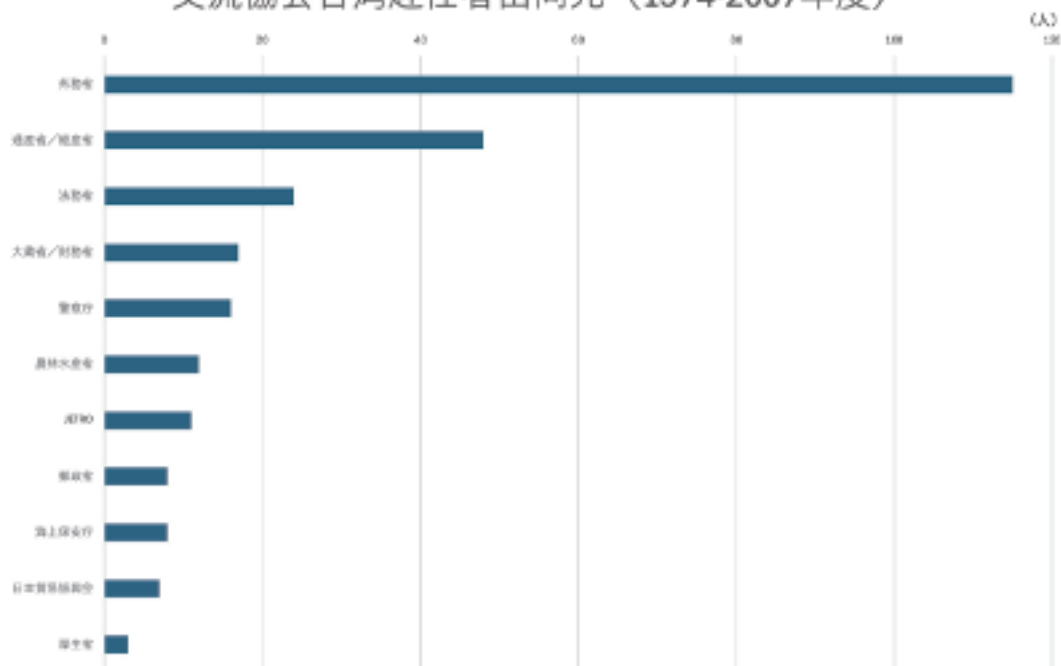
図2



※筆者が交流協会の事業報告書で記録されているデータをもとに作成した。

図3

交流協会台湾赴任者出向元（1974-2007年度）



※筆者が交流協会の事業報告書で記録されているデータをもとに作成した。

について、各スタッフの出向元省庁が記録されている（図3参照）。

外務省からの出向者が最多を占め、次いで通産省からの出向者が多い。また、査証業務等のため法務省から、領事事務等のため警察庁からも人員が出向している²。このように、交流協会は様々な省庁・機関から派遣された人員で構成されてきたことがわかる。なお、交流協会での任期終了後、多くの出向者は元の省庁に役人として復帰している。

外務省のみならず、各省庁からの出向者が存在してきた事実は、日本が民間組織である交流協会を通じて、外交関係の枠を超えた広範な行政分野の視点から日台間の実務交流を維持しようとしていたことを反映している。

（3）「便宜供与」と国会議員との関わり

毎年度の事業報告書には「便宜供与」の項目が記載されている。これは交流協会が出張者に対して行った支援の件数を示すもので、台湾でのアポ

イントメントの設定や食事の手配などがその業務内容となる³。

特筆すべきは、国会議員への便宜供与が特別に扱われていることである。1973年度から2008年度の事業報告書では、便宜供与全体の件数とは別に、国会議員への便宜供与の情報が明記されている。これは、国会が議員の訪台に関する要望（面会希望者など）を事前にとりまとめ、交流協会に支援を要請し、交流協会がそれに基づいてアポイントメントの設定などを行うという特別な過程が慣例化していたためだという。

ただし、国会議員の訪台の際、必ずしも交流協会が便宜供与を行っていたわけではない。亜東関係協会が議員に対して便宜供与を行うこともあれば、台湾側の招待に応じて議員が個人的に訪問することもあったようだ⁴。この「便宜供与」の実態、特に国会議員に対する特別な対応は、交流協会が単なる民間組織ではなく、日台間の「準公式チャネル」としての役割を果たしていたことを示唆している。

2 国交断絶前に中華民国大使館、1980年代に交流協会に出向していた下荒地修二氏への聞き取りによる（2024年8月17日、東京）。

3 同上。

4 同上。

図4



※筆者が交流協会の事業報告書で記録されているデータをもとに作成した。

事業報告書のデータを集計すると、便宜供与全体の傾向が見えてくる。設立からコロナ禍前まで、便宜供与は全体として増加傾向にあった。図4に示すように、2000年代以降は便宜供与の件数自体が増加する一方で、国会議員に対する便宜供与の割合は減少している。なお、2009年度以降は、事業報告書において国会議員のみの件数が明示されなくなった。

便宜供与の全体的な増加傾向は、断交後も日台間の交流が着実に拡大していったことを反映している。また、この傾向は交流協会が日台間交流の拡大に積極的に貢献していたことをも示している。

以上のように、事業報告書による詳細な記録は、日台関係の実態を経年的に把握することを可能にし、実務レベルでの交流の深さと広がりを実証的に分析する上で貴重な資料となる。同時に、これらの記録は交流協会の実態を把握する手がかりともなり、民間交流を理解する上で示唆を与えるものとなる。

3. 「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の取決め」について

国交断絶後、日本と台湾の間では交流協会と亜東関係協会がそれぞれ設立され、両機関が主に実務交渉を担うこととなった。そのため、1972年までの外交関係下における日台間交渉史については外務省史料（外交史料館での閲覧や情報公開請求を通じた入手が可能）をある程度参照できるのに対し、断交後の日台関係史を追うには、様々な機

関における膨大な量の史料に目を通す必要が生じている。すなわち、断交後の日台間における交渉過程を明らかにするには、日台双方の外交文書や個人文書の中に散在する情報を丹念に探る作業が不可欠となっている。こうした作業を通じて取決めや合意に関わる文書を発見しても、それが途中案なのか最終案なのか、判断が困難な場合が多い。

このような情報源の錯綜状態に対応するため、交流協会は現段階で公開可能な取決め文書をリストアップし、ホームページ上で公開した。これが本稿で紹介する2つ目の事業である。設立以降、交流協会と亜東関係協会（台湾日本関係協会）との間で最終的に取り決められた正式な合意内容が整理され、一度にそれらの文書を確認することが可能となった。2022年の公開から現時点（2024年8月19日）までにも新たな取決めが追加されており、現在では1972年から2024年の間に取り決められた103件がリスト化され、そのうち95件の文書がオンライン上で閲覧可能となっている。

以下では、断交下の日台関係の局面を示す2つの事例を取り上げ、今回公開された「取決め」文書を用いてその交渉過程を考察する。これらの事例の検討を通じて、公開された資料の史料的価値を検証するとともに、断交後の日台関係の一端を明らかにしたい。

（1）日台航空路線再開に至る過程

今回公開された「取決め」の中に含まれる「民

間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」は、1975年の日台航空路線の再開に関する交渉過程を理解する上で貴重な史料の一つとなる。この文書が閲覧可能となったことで、これまで他の史料から断片的に構築されてきた交渉過程の理解に信頼性を与えることが可能となった。以下では、この取決めを交渉の一つの到達点として捉え、そこに至るまでの過程を分析することで、今回の公開がもたらした史料価値を検証したい。

1974年1月、大平正芳外相の北京訪問によって日中間で航空協定交渉が進められる中、日本は台湾側との航空路線を維持すべく努力を続けていた。同月、交流協会の板垣修理理事長は、亜東関係協会の張研田理事長に対して「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」を提示した⁵。この提案には民間航空協定作成にあたっての具体案が記されていたが、台湾側はこの提案に反応を示さなかった。

同年4月20日に日中航空協定が締結されると、大平外相は中国に対し「中華航空機（台湾）の社名や『青天白日旗』は国家を代表しない」との日本側の認識を明らかにした外相談話を発表した⁶。これを受けて台湾は日台航空路の飛行停止を宣告し、翌21日をもって日台航空路線が断絶した。

台湾側はその後1年以上、「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」に対して何ら反応を示さなかった。しかし、1975年になって、交流協会の堀越禎三会長が、亜東関係協会東京弁事処の馬樹礼代表に対し、再度「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」の検討と調印、航空路線復活を求めた。

その頃、宮澤喜一外相は、交流協会の提案した「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」では、航空会社の指定権を日本側が得られず、運輸省の反対に遭う可能性があることを懸念していた。

宮澤外相と馬樹礼との間の仲介役を担っていたサンケイ新聞社長の鹿内信隆は、この問題に対処するため、亜東関係協会に対して取決め案の文言修正を提案した。それは、交流協会による初案の「交流協会が亜東関係協会に対して通知する航空企業は、次に掲げる商業航空路線において定期航空業務を運営する。」「亜東関係協会が交流協会に対して通知する航空企業は、次に掲げる商業航空路線において定期航空業務を運営する。」という箇所を、「交流協会と亜東関係協会が同意した日本の航空会社は、次に掲げる商業航空路線において定期航空業務を運営する。」「亜東関係協会と交流協会が同意した中華民国の航空会社は、次に掲げる商業航空路線において定期航空業務を運営する。」との表現に変更した案であった。

しかし、フラッグ・キャリアである中華航空を就航させたい台湾側は、この修正案に強く反対し、その後さらなる議論が重ねられた。この秘密裏に実行された交渉の過程において、検討された取決め案の内容を示す原稿は、スタンフォード大学フーバー研究所に所蔵されている馬樹礼の個人史料の中から見つけることができる。ただし、これらの資料から交渉の経緯を推測できるものの、最終的な合意内容を確定的に引用することは困難であった。

最終的に、交流協会による初案と同じ表現が日台間で採用されたことが、「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の取決め」における「民間航空業務の維持に関する取決め」の公開によって、正式に確認することが可能となっている。この事実は、宮澤外相が運輸省への配慮よりも台湾との交渉妥結を優先したことを示唆している。同時に、初案と最終的な取決め案が同じ内容であったという事実は、台湾側が取決め内容自体ではなく、他の政治的な理由で取決め案への対応を延期していたことを明らかにしている。

この協定案を基に、日台間の航空路線復活に向けて、水面下で交渉が進められた。1975年7月

5 「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会の取決め（案）」について Association of East Asian Relations, Tokyo office - reports and correspondence 1974-1975, Mah Soo-Lay papers, The Hoover Institution, Stanford University.

6 『朝日新聞』1974年4月20日夕刊。

9日、沈昌煥外交部長によって「わが方は日本の交流協会が亜東関係協会に対し、両国の空路開設に関する問題で、相互尊重、互惠の基礎に立って、民間協定を締結するとの提議に同意した」旨、声明が発表されると、当日中に交流協会と亜東関係協会は民間航空協定に調印した。

この際の文書が、「民間航空業務の維持に関する取決め」であり、その事実は今回公開された「取決め」に含まれる「民間航空業務の維持に関する取決めの合意議事録」によって確認できる。翌月に日台航空路線は復活した。

(2) 1980年前後における両協会の地位向上

もう一つの事例として、1970年代後半から1980年代にかけて台湾が目指していた、亜東関係協会駐日代表の地位向上に関わる過程を取り上げたい。断交直後、日台間のハイレベルでの接触は途絶えたが、航空路線の断絶を契機に、亜東関係協会は外務省との直接接触の機会を増やすべく試みるようになっていた。

馬樹礼の個人史料における記録によると、1979年11月に外務事務次官の高島益郎との接触が実現している。さらに中国課長との定期的な接触も可能となった。1976年に田島高志が中国課長に就任して以降、1978年就任の谷野作太郎、1980年就任の池田維、1982年就任の畠中篤、1983年就任の浅井基文と、すべての中国課長との定期的な接触に成功している。一方で、台湾側が同時に求めていたのは、本来想定されたチャネルである台湾側のカウンターパート、亜東関係協会駐日代表の地位向上であった⁷。

1979年、亜東関係協会が谷野中国課長に対し、亜東関係協会の待遇向上を直接交渉した結果、亜東関係協会と交流協会が相互に派遣所員の数を50人増員させること、亜東関係協会の横浜出張所を増設することが、両協会で開催されたことがうかがえる⁸。

しかし、これらの過程に関する情報は、主に亜東関係協会側の個人（馬樹礼）の史料群に散在す

る記録から明らかになったものである。今回、「取決め」で正式に公表された「在外事務所の定員数および亜東関係協会横浜出張所の開設に関する交換書簡」に示される合意内容と日付は、これらの情報と完全に一致することが確認できる。このことは、個人史料から得られた情報の信頼性を裏付けるものとなっている。

断交後の日台交渉過程の実証をする際には、これまで雑多な個人史料から断片的に情報を収集せざるをえなかった。そのような状況下で、今回公開された「取決め」によって最終的な合意内容を確実に参照できるようになった意義は極めて大きい。上述の過程に見られるように、この公開は研究の精度と信頼性を向上させる可能性を有する。

おわりに

今回公開された事業報告書と「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の取決め」は、日台関係研究に重要な進展をもたらすものである。事業報告書は、これまで明らかにされてこなかった交流協会の活動や日台間の交流の実態を詳細に示しており、新たな研究の可能性を広げるものである。一方、「取決め」の公開は、これまで伝聞や個人史料から断片的にしか知り得なかった事象に対して、正式な合意文書として情報の信頼性を高める役割を果たすものである。

交流協会と台湾日本関係協会（亜東関係協会）は設立から50年以上が経過しているにもかかわらず、これまでこれらの機関に関して公開されてきた公式情報は限られていた。日台が「民間交流」を継続する限り、両機関が今後も重要な役割を果たし続けることは疑いない。今回公開された資料は、断交下の日台関係を調査する研究者にとって不可欠な史料の一つとなるだろう。

今後も、新たな事業報告書や取決めが継続的に公開・更新されることを期待したい。これにより、日台関係研究がさらに進展し、両国間の「民間交流」の実態がより明確に理解されることになるだろう。

7 錢復『錢復回憶錄 卷二』天下文化、2005年、176頁。

8 「亜東関係協会東京弁事処大事記」Association of East Asian Relations, Tokyo office -agency events record and notes' 1972-1984, Mah Soo-Lay papers, The Hoover Institution, Stanford University.

150年の節目に日台の「出会い」 台湾出兵・牡丹社事件の意味を問い直す

大東文化大学教授／ジャーナリスト 野嶋 剛

明治維新を経て、近代国家に生まれ変わった日本は、どんな国になりたいのか、あるいはなっているのか。国家の羅針盤が定まる前の出来事だった。

1871年、沖縄・宮古島から出港して、那覇からの帰路に漂流し、台湾南部に漂着した船の乗員54人が、台湾南部の先住民地域で殺害された。「懲罰」を理由に、1874年、台湾への出兵が決まった。明治政府は、それまでの征韓論から征台論に舵を切ったのだった。予想していなかった英米の不支持でいったんは出兵方針が凍結されかけたが、派遣軍の長に任じられていた台湾蕃地事務都督西郷従道中将は独断専行で兵を率いて長崎から台湾へ出発し、明治政府も追認した。

現屏東県恒春半島の石門という場所で、先住民パイワン族と日本軍との戦闘行為が発生し、双方に死者を出した。パイワン族は牡丹社という地域の人々で、本件を台湾側が「牡丹社事件」と呼ぶ理由にもなっている。清朝政府は事態を重く見て台湾に向けて軍船を派遣し、日本の現地での行動拡大を抑え込んだ。北京での交渉の末、清朝が日本軍に事実上の賠償金を支払う代わりに、日本軍が台湾から撤兵することで事態はいったん結末を見た。

新生・日本にとって、初めての海外派兵であり、清朝や欧米が絡んだ本格的な海外との紛争だった。当時は「征台の役」と呼ばれ、「台湾事件」との呼称もあったが、今日は「台湾出兵」という呼称が日本で定着している。一方、台湾では前述のように「牡丹社事件」と呼ばれる。

それから長い時を経て、いま150年という節目の年を迎えるにあたり、当時の東アジア情勢、日本の国内政治、台湾の運命にも多大な影響を及ぼしたこの軍事行動の重要性を改めて問い直した

い。そんな思い抱いた研究者・ジャーナリストらで「台湾出兵・牡丹社事件研究会」を立ち上げ、2022年から1－2ヶ月に一度のペースで新橋の貸し会議室を使いながら勉強会を重ねてきた。

その成果を発表する形で、2024年3月、2日間にわたって国際シンポジウム「台湾出兵・牡丹社事件150年 交錯する日台の視座」を早稲田大学台湾研究所と共同で開催した。本稿はその概要を紹介しつつ、この国際紛争について改めて論じる意義を解説するものである。

昨今、日本と台湾の関係は、好意的な相互感情に支えられて交流は活発化している。日本において台湾に関する研究や著作も増加の一途を辿っており、学术交流から観光に至るレベルまで、台湾への関心は高まる一方である。国会議員や地方議員の台湾訪問も急増し、1972年の断交以来、非公式関係ではありながら、日台関係はかつてない良好な状況にあると言えるだろう。

そんななかだからこそ、日台関係の出会いであり、「原点」ともいえる出来事を見つめ直し、およそ半年間におよぶ出兵期間に台湾で何が起きたのかについての解像度を上げながら、1895年から50年間に及んだ日本の台湾統治の前にも日台の間には「歴史」があったことを知ってもらいたいと考えた。シンポジウムという場へ、日台、そして沖縄の関係者が最新の研究成果や知見を持ち寄り、歴史への理解を促進する建設的な議論を行い、社会に向けて発信することを目指した。

研究会のコアメンバーは、代表の春山明哲・早稲田大学台湾研究所招聘研究員、中央大学の松永正義氏という2人のベテラン研究者に加えて、『マブイの行方』の著書があるノンフィクション作家

の平野久美子氏、明治政府の台湾出兵決定プロセスについて多くの論文を執筆している武蔵野大学の後藤新氏、台湾出兵を影で動かした米国人外交官ルジャンドルの研究がある明治大学の羽根次郎氏らで構成され、私が事務局長の任にあたった。

シンポジウムの開催にあたっては、台湾出兵の決定を行なった当時の明治政府の重鎮で、台湾蕃地事務局長官の任にあった大隈重信が開設した早稲田大学を会場とした。りそなアジア・オセアニア財団や日本台湾交流協会からの会議助成を頂戴したおかげで、台湾や日本各地から多彩なゲストを招聘でき、東京における台湾出兵関係史跡などを訪れるエクスカージョンのツアーも開催した。

シンポジウムの初日は、春山氏による台湾出兵をめぐる研究の現在地や研究の意義についての解説があり、午後からは台湾から招いた2人のゲストが基調講演を行った。基調講演の1人目は、日本でも多くの著書が刊行されている作家の陳耀昌氏で「台湾出兵と牡丹社事件は150年の台湾史にいかなる影響を与えたか」と題した内容だった。2人目は、英国エディンバラ大学から台湾に返還された牡丹社の戦士の頭骨返還に携わった台湾・中央大学の胡川安氏であり、「英エディンバラ大学から牡丹社・パイワン族兵士の頭骨が変換された歴史的意義」と題した講演で、返還をめぐる交渉と返還に対する先住民社会の受け止め方などを論じた。陳氏の講演については天理大学の下村作次郎氏、胡氏の講演については福岡大学の宮岡真央子氏がそれぞれ詳細なコメントを行った。

また、殺害された琉球民の子孫である仲宗根玄治・医療法人とよみ会理事長を現在の居住地である大分から招聘し、平野氏とのトークセッションを行って、「琉球・宮古島の視点と語り継がれる歴史」という視点を聴衆に披露した。

二日目は主に研究会の各メンバーによる研究成果の発表が行われた。主軸としたのは「人物からみた台湾出兵」という視点であった。台湾出兵・牡丹社事件に関わった人々は、日本、欧米、清朝の各方面にちらばっている。それらの「目撃者」の証言から、当時の人々がこの歴史的事件をどのように見ていたのかを問い直した。

発表は、羽根氏の「ルジャンドルの“Boutan”

叙述が問いかけること—エスニックな台湾出兵理解への困惑」、後藤氏の「台湾出兵における大久保利通と大隈重信」、春山氏の「エドワード・ハウスと『征台紀事』—アメリカからの視線—」、野嶋の「日本初の海外従軍記者・岸田吟香と草創期日本メディアの視線」の4件で、各発表に対して松永氏がコメントを行った。

その日の午後には大型バスを借り切ったエクスカージョンがあり、40人が参加して座席はほぼいっぱいになった。最初の訪問先は靖国神社。意外に思われるかもしれないが、同神社の資料館である「遊就館」には、明治大学の絵師・下岡蓮杖作の大型パノラマ画「台湾戦争図」が収蔵されている。原画は保村状態がよくないため、靖国神社権禰宜の野田安平氏の協力で、同館で作成した原寸大の複製図をわざわざ倉庫から取り出して見せていただいた。

戦争には、兵士だけではなく、ロジスティックスなどを担う民間の人々も多く参加する。台湾出兵に参加した日本兵は軍人・軍属あわせて3600人がいたとされるが、そのなかで雑役を受け持った人々も、兵士同様、マラリアなどの熱帯病にかかって多数が命を落とした。その人々を慰霊する碑文が墨田区両国の回向院にあり、碑文の解説をもとに解説をおこなった。

続いて訪れたのは北区田端の大龍寺で、ここには台湾出兵に従軍した米国人ジャーナリスト、エドワード・H・ハウスの墓がある。日本を気に入って、日本で生を全うしたハウスの生涯について理解を深める機会となった。最後の訪問先は、岸田吟香の墓地がある台東区の谷中霊園で、岸田吟香の書を台湾から持参した陳耀昌氏による挨拶でエクスカージョンを締め括った。

当初は二日間で100人程度の参加者を目標にしていたが、200人を超える参加者が集まった。エクスカージョンも含めて、人を集めるという意味では、予想以上の反響を得ることができた。事前にはSNSを活用した告知を工夫し、登壇者に台湾から知名度のある人物を招聘したことも功を奏したと考えている。また、シンポジウムの開催はメディアが幅広く取り上げ、事前に台湾の中央通信社、NEWSLENS 日本版、Yahoo! ニュースな

どで報道され、当日もメディアの取材があった。

ここからは台湾出兵の位置付けについて、個人的な考えを記したい。

昨今、台湾においては「台湾史」の発掘作業が活発に行われている。背景には民主化以前の「中国史」中心の歴史観から、台湾を主体とするアイデンティティ意識の変化のもと、台湾自身の歴史を知ろうというムーブメントが広がっているからだ。

台湾の書店を訪れると、台湾史に絡んだ多くの著作が本棚に並んでいる。研究界のみならず、一般向け歴史叙述においても、本シンポジウムのゲストとして招いた陳耀昌氏の一連の著作に代表されるように、台湾史研究のトレンドは、これまであまり焦点があたっていなかった「日本以前、鄭成功以後」に光を当てているように見える。

本シンポジウムのなかで、私自身も大きな学びになったのが、陳氏の講演のなかで紹介された「二つの外国船の遭難が『二つの台湾』を『一つの台湾』に変えた」という歴史理解の方法である。

1860年以降、清朝と英仏が結んだ条約によって台湾の台南など四つの港が対外開放された。以来、欧米各国の商船が台湾を訪れる機会が増えて、台湾は次第に国際交易の体系に組み込まれていった。そのなかで、1867年に米商船「ローバー号」が台湾南部で座礁し、半国人乗員らが殺害され下処理をめぐって米国が軍隊を派遣することになり、結果として先住民族パイワン族と米国との間で事件処理に関する「南岬の盟」が結ばれた。台湾にはこの「南岬の盟」を台湾の歴史上最初の国際条約ととらえる意見もある。

次に1871年に琉球漂流民の殺害事件が起きる。そして1874年の台湾出兵へとつながっていく。この米国、日本との紛争は、国際交易が東アジアで活発化するなかで、台湾の海上交通上の重要性が増大した結果でもある。それまでは、事実上自らの統治が及んでいると清朝も明確に認識していなかった「もう一つの台湾」である台湾の東半分の先住民地域に対する統治の強化を「二つの遭難」が清朝に思い至らせる結果となる。

台湾出兵の事後処理として日本と清朝との間で結ばれた「北京専約」では「当該の生番の処分については、中国が自ら法を設けて適切に対応する

ことを約し、永久に航行客が被害を受けないようにする」という条項が結ばれている。

その約束を果たす形で、台湾に派遣された清朝軍と先住民との間で起きた戦闘をきっかけに、清朝が先住民地域まで統治範囲を伸ばしていく「開山撫番」が実現していく。それは、それまで「他界」だった台湾の東半分を「清朝の領土」へ飲み込んでいくプロセスであり、のちの清朝による1885年の「台湾省」の設置へつながっていく。

先住民地域への「消極統治」から「積極統治」への切り替えであり、清朝は台湾防衛を強化するために砲台を設置し、海禁を解除して移民を奨励する。この台湾省の設置がなければ、1895年の台湾の日本への割譲もなかったかもしれない。確かに「2つの遭難」は、のちのちの台湾の運命を考えると非常に重要な時期であり、台湾が一つの主体として歩む今日の政治の原点にもなった。

だが、これまでは台湾出兵や日本統治の開始が、歴史的縦軸を伴って語られることはほとんどなく、筆者の歴史理解にもそうした認識は乏しかった。あたかもある日突然、日本が台湾統治を始めたかのような歴史記述は、より時代の縦軸をもって理解されるべきだとインスパイアされた。

台湾出兵は1874年の単なる一事件ではない。明治政府の文脈からすれば、それがいかに場当たりの対応を積み重ねた末の幸運に恵まれた結末だったにせよ、日本政府の「南進」政策の起点としての「成功体験」となり、のちの帝国主義的路線の起点ともなったと考えることはできる。一方で、清朝との間では、1871年に結ばれた「日清修好条規」のもとに進むかに見られていた「日清連携」が、この台湾出兵で断絶する形になり、清朝の日本に対する警戒心は強まっていく。以後、日清間は敵対ムードとなって朝鮮半島の權益をめぐる「日清戦争」に結びつく。それは、のちの満州国の建国、日中戦争などにつながる日本と中国の対立の半世紀のプロローグと見ることもできるだろう。

また、沖縄を絡めて考えればその重要性はさらに明瞭になる。日本にとって琉球王朝の清朝と薩摩藩への両属性は悩みの種だった。台湾出兵の解決をめぐる日清交渉では、琉球民の保護権を主張

する日本側の主張を清朝が事実上承認した形となり、琉球の統治についての主導権を握ることができた日本政府は、1879年の琉球藩の廃止・沖縄県の設置へと支配を加速させていく。

かように、この台湾出兵は、日本の明治史、日中関係史、日台関係史、中台関係史、沖縄史など各方面からの多義的なアプローチが可能であり、研究面での潜在力を有しているテーマである。にもかかわらず、長年にわたって台湾出兵を取り上げる強度が十分ではなかったことは否めない。今後、この2024年を一つの起点として、日本、台湾双方で、台湾出兵、あるいは牡丹社事件に関する研究熱が高まっていくことを期待したい。

台湾の歴史研究はなお発展途上であり、多くの史実が未発掘であると同時に複数の解釈が混在している。さらに今日的に脚光を集める先住民の歴史も、彼らが文字を持たない民だったゆえに典拠が断片的で乏しい。1871年の漂流民殺害についても、現地の口述と日本政府や琉球王朝の記載とは食い違いがある。

仮に1871年の事件に焦点を当てれば琉球＝被害者、先住民＝加害者の構図だが、先住民にとっては、漂流民が勝手に逃げ出したために起きた悲劇という解釈にもなる。1874年の台湾出兵に焦点を当てると、先住民＝被害者、日本政府＝加害者であり、さらに、日清交渉のなかで清朝政府が琉球に対する管轄権を主張しなかったことで、日本による琉球の併合がより加速したという意味では、琉球は二重の意味で被害を受けたと考えることができるだろう。いずれにせよすでに長い時間が経過したものであり、加害・被害の関係ではなく、歴史的事実の検証や相互交流によってお互いの距離を埋めていく作業が必要であろう。

筆者の個人的研究対象である岸田吟香は、この台湾出兵に東京日日新聞の特派記者として従軍し、同紙に連載「台湾信報」「台湾手稿」など多くの記事を書いた。日本初の戦争報道である。岸田吟香の報道で戦争と台湾がどのように描かれ、日本に伝えられたのかについても、かねてから十分に検証されていないという問題意識で研究に取り組んできた。

ただ一方で、台湾出兵に従軍したジャーナリストは岸田吟香だけではなく、同じ日本人の写真家

として帯同した松崎晋二がいた。さらに米国人ジャーナリストのエドワード・H・ハウスは、岸田吟香以上に派遣軍の中枢に近い形で従軍し、日本軍の様子を著書「征台紀事」という作品に記録している。春山氏の発表を通してハウスの報道の詳細を知り、岸田吟香や松崎晋二もあわせた「ジャーナリストたちが描いた台湾出兵」の解明への研究意欲を刺激された。

今回のシンポジウムは台湾出兵に関する様々な情報を第一線の人々から提供し、この歴史的事件をより詳しく知りたい、というモチベーションに繋がればいいと考えていた。もとより特定の結論を導き出すためのものではなく、台湾出兵に対する研究は宝の山のようなものだとことを知ってほしかった。その目的は一定程度達成できたのではないかと自負している。

今回のシンポジウムを皮切りに、日台双方で台湾出兵に対して脚光を当てる様々な動きが出ていることを最後に紹介しておきたい。5月22日を牡丹社事件記念日と定める屏東県牡丹社では、今年も同日、石門の古戦場跡で記念式典があり、宮古島から犠牲者の玄孫にあたる上里樹市議や宮古島市の大城教育長らが参加し、古戦場の古跡指定を記念する石碑の除幕式もあった。さらに台湾では10月に台湾中央研究院におけるシンポジウム、12月に屏東県政府主催による国際研究講座などもそれぞれ予定されている。

日本でも7月に東京・國學院大学を会場に、東アジア近代史学会2024年度研究大会において、大会シンポジウムとして牡丹社事件／台湾出兵を取り上げる「近代東アジア空間の形成と日本の台湾出兵」が開催された。当研究会からも、春山氏、後藤氏、羽根氏、宮岡氏らが発表者・コメンテーターとして登壇した。そのなかで松金公正・同学会副会長が開催の意義について「1874年に日本が台湾の先住民に行った軍事作戦をどう捉え直すのか、近代の東アジア空間の形成でどう位置づけるかを考える起点にしたい」と述べたことは、台湾出兵に対する検討・研究については、この2024という一年が終わりではなく、始まりの地点となることを強く示すものとなった。

スタートアップとともに スマートシティに進化する高雄市

—未来へ飛躍する台湾の港都—（後編）

日本台湾交流協会高雄事務所次長 是枝 憲一郎

台湾南部最大の都市である高雄市は、今、スタートアップの育成を通じて「スマートシティ」へと進化し、新たな発展を遂げようとしている。

8月号の前編では、高雄市政府が推進するスタートアップ支援政策と現場の様子をお伝えした。今回の後編では、高雄市政府のスタートアップに対する考え方や今後の方向性に触れた後、日本との協力可能性について述べることにしたい。

1. 廖泰翔・高雄市政府経済発展局長インタビュー

これまで紹介してきた高雄市政府によるスタートアップ支援は、高雄市政府経済発展局により行われている。高雄市政府経済発展局の廖泰翔・局長に、高雄市にとってのスタートアップの位置づけや現状についての考え方、日本との協力可能性など、幅広いテーマについてお話を伺うことができた。以下はそのインタビューである。



廖泰翔・高雄市政府経済発展局長（筆者撮影）

（1）高雄市におけるスタートアップの位置づけ（筆者）

高雄市はこれまで重化学工業の街、港湾都市、また、古くは砂糖に始まり、バナナの産地としても知られる農業の街として発展してきたが、現在では、垂湾にITソフト関係企業を集積させることでスマートシティに飛躍を遂げようとしている。そうした中で、スタートアップをどのように位置づけているか。

（廖局長）

これからの高雄市の変貌にスタートアップには重要な役割を担ってもらいたいと考えている。高雄市はこれまで、砂糖・バナナのような農業、造船や石油化学のような産業の街として発展してきたが、これからは変貌を遂げなければならないと考えている。

一つはTSMCのようなハイテク企業を誘致することによってそれを達成しようとしているが、もう一つの方策としては、スタートアップの育成にも力を入れようと考えている。スタートアップと従来型の企業が協力し、新たな発想で新たな製造工程やいいアイデアを産み出せるようにすることを考えている。

インセンティブをこれからも提供しなければならないと考えている。一つ目は、廉価な賃料で使いやすいオフィススペースを提供すること。二つ目は展覧会への積極的な参加。台湾外はもちろん高雄でも展覧会を開催し、高雄のスタートアップが注目され、他の企業に認識されるように努力している。毎年上半期にはスマートシティ展を開催してアピールの場を設けている。また、以前、大

規模展覧会はMeet Taipeiのように台湾北部だけで開催されていたが、3年前からここ高雄で毎年8月頃に大型の展覧会「Meet Greater South」を開催するようになり、昨年の第3回には10カ国から260社の参加を得た。

スタートアップが健康ヘルスケア関連企業や病院とも連携できるように、高雄市政府衛生局や高雄市の病院とも連携している。

大企業がスタートアップと協力する際には大企業に対しても補助金を付与している。協業成果の商品化に関して、大企業はスタートアップと必ず協業しなければならないわけではなく、人材と資金を投じて、スタートアップとの協業の成果を自社で使えるようにしなければならない。このため、スタートアップの成果の活用に必要な研究開発をスタートアップとともに取り組む大企業に対して100万円の補助金を拠出しており、発注が高雄でできるようにしている。

高雄発のスタートアップとして興味深い企業の例を2社挙げたい。一つ目はプロスポーツチームのデータをAIで活用し、選手のスケジュールリングの最適化や戦術的意思決定の支援を行う企業である。二つ目は、産業オートメーションの世界的リーダーである米国のロックウェル・オートメーションと協力し、薬局やクリニックで応用できる「スマート薬箱電子ラベリングシステム」を開発した企業である。現在、大型総合病院と提携するとともに、代理店を通じて病院市場を開拓し、医薬品の分類・選別市場で高いシェアを持つに至った、大企業とスタートアップのマッチング成功例がある。

(2) 高雄市におけるスタートアップ発展の方向性 (筆者)

台湾当局による支援に加えて高雄市政府が各種の支援を行っていることは高雄市の強みであるほか、高雄市政府を通じた高雄市にある重化学工業企業との橋渡しや、スタートアップ支援施設によっては日本語対応の専任スタッフがいることが強みとも伺ったが、その他の点も含めて、高雄市の強みとお考えの点があれば伺いたい。

(廖局長)

AIについて発展させようと考えている。エヌビディア製品を活用したコンピューティングセンターも高雄に進出予定であるほか、TSMCも進出する。コンピューティングセンターとして発展し、地元企業においても生産効率を高めることができるかと考えている。

人材も非常に重要。清華大学と陽明交通大学が高雄に分校を開設することとなっており、清華大学は今年10月、陽明交通大学は来年7月にそれぞれの高雄分校が開校予定となっている。このように高雄で人材を育成していき、その後の発展のために必要な人材をすぐに活用できるようにする。

日台間の経済交流は密接に行われており、高雄市政府としても最も期待しているところ。日本最大のスタートアップ支援企業であるCrewwに高雄市政府によるスタートアップ支援機関の運営を行ってもらうようにした。これによって、高雄のスタートアップが重要な協力相手である日本を向いて仕事できるようになることを期待している。

Crewwの運営の下で日本企業と台湾のスタートアップ企業のMOUも締結されており、日本の製網企業と台湾の海洋プラスチックのリサイクルを行うスタートアップとのMOUなども締結された。日本と台湾の中小企業同士、スタートアップ同士の交流や協力がさらに増えることを期待している。

また、日本には40、50年、あるいは100年の歴史を持つような素晴らしい技術を持つ中小企業があり、半導体材料の製造技術を持つような中小企業もあるが、運営に関して問題を抱えている企業がある。この点、台湾には優位性があるので、日本の中小企業と協力していければと考えている。この半年間でよく見る例としては、そのような方面での協力となっている。

(3) 高雄市の魅力 (筆者)

6月12日の「2024台日新創企業加速国際論壇」に参加した日本企業と話したが、全ての日本企業が、台湾のスタートアップの熱量、技術、観点等、

日本のスタートアップとは異なる点に有用性を感じていたほか、日本との親和性が高そうとの印象や、台湾企業が日本のマーケットに関心を持っているということに注目したという日本企業にお会いしたが、スタートアップの観点からみた高雄市の魅力についてお考えを伺いたい。

(廖局長)

高雄市は工業都市であることからB2Bのマーケットを中心に発展してきたのだが、このB2Bのマーケットが大きいことは大きな魅力と考えている。

さらに、情報関係やソフトウェアサービスの既存企業が多いため、分野に偏りなくスタートアップによる研究開発が可能となっている。たとえば、Skymizerという、コンパイラ技術（ソースコードを機械が読み取れるように変換する仕組みのこと）と最適化ソリューションの専門知識で知られ、大規模言語モデル（LLM）の高速化を追求している企業があるが、この企業の創業者が高雄に来た際、高雄にとっても興味を示した。こうした企業のスタッフは自宅にいてオンラインで仕事をするスタイルだが、毎日、仕事場から海や船の行き来が見える広々とした高雄の景観に魅力を感じていた。仕事のアイデアも浮かんでくるからだが、このような理由から高雄に拠点を置くスタートアップも現れており、こうしたケースが増えてきている。

(4) 日本と高雄市との協力の深化

(筆者)

今回の取材を通じて、台湾企業との協業により台湾でのビジネス拡大にも取り組む日本企業、また、高雄が重化学工業の街であるため、関連分野のスタートアップを含む日本企業との関係をより強固にし、さらに継続していくことが重要と話す日本企業にもお会いしたが、日本と高雄市との協力の深化についてお考えがあれば伺いたい。

(廖局長)

日本企業は台湾より前に進んでおり、中小企業であっても優れた技術を有する企業がある。他方、

台湾は柔軟性や生産性の面で優れている。こうしたお互いの優れた点を活かして高め合うことができるような技術を持った日本企業に高雄市に来ていただければ、よい技術を活かして様々な業界に対応して独自のサービスを提供することができるだろう。

また、AIや農業、医療、工業など全てについて発展できる土壌が高雄市にはあるため、異なる産業分野との協力が可能であり、様々な市場に対応できるので、将来的に国際的企業に発展していける可能性が高雄市にはあると考えている。

日本企業との協力に関して、非常に興味深いスタートアップが高雄市にある。高雄科技大学の教員と学生が一緒に立ち上げたスタートアップで、現在、半導体企業と協力して検証を行っている。この企業は、半導体工場の設計にAI技術を応用し、建設時のパイプや消防設備の配置、地方政府の規制や建設面積の計算、生産ラインの設計といった要素を踏まえた3D設計とモデリングを支援することにより、省エネや建設ロス削減と低コストを実現するような工場建設の効率化を可能にする技術を持っている。

新しいサービスを生み出した日本のスタートアップに高雄市の地元企業を紹介することもできる。また、日本のスタートアップ企業が高雄市に進出しようとした際、スタートアップ支援施設に空室がない場合でも、高雄市政府経済発展局が全面的にサポートする。

(5) 今後の課題

(筆者)

今回、日本の関係者から、台日間のオープンイノベーションでは、これまで政府部門が主導して牽引してきたが、より多くの台湾側の大手や中堅企業が参画するエコシステムを作りたいので、高雄の台湾企業がどのような課題を有しているのかや、その解決のためにスタートアップが必要なのかどうかについても知りたいとの声も耳にしたが、こうした点についてお考えがあれば伺いたい。

(廖局長)

高雄に立地する大企業には台湾国際造船や中国

鋼鉄、台湾中油などの国営企業が多く、よりイノベーションを進めるよう背中を押しているが、今後はさらに力を入れていきたいと考えており、ヒアリングを行って問題を抽出していきたいと考えている。

一つあると考えているのは二酸化炭素排出削減。高雄は全台湾の20%の二酸化炭素を排出している。たとえば、高雄にある中国鋼鉄は2千万トン超の二酸化炭素を排出しているが、これは台北市の1年間の二酸化炭素排出量の2倍に相当する。他方、台湾は2050年のカーボンニュートラル達成を宣言しているが、2050年のカーボンニュートラル達成は非常に困難な目標。このため、国営企業も排出削減に力を入れているが、排出削減努力は情報関連企業やスタートアップと大いに関係がある。新しい装置を導入して生産関連データを把握することや、把握したデータを統合していかに排出削減できるか提案するといったことは、スタートアップと大企業との協力の一つの重要な領域になるのではないかと考えている。

金融関連でも活躍の余地があると考えている。2024年後半、高雄市に金融ハイテクセンターを開設できることになった。これまでは台北にのみ存在しており、高雄は全台湾で2番目となるが、高雄の金融ハイテクセンターではグリーン関係の取扱いが主眼となると考えている。台北の金融ハ

イテクセンターはB2Cを中心に発展してきたが、高雄では高雄の特色を出したいと考えている。

2. 日本と高雄市との協力の未来—むすびにかえて—

高雄市は製造業を中心とする産業基盤を有することから、こうした企業へのアクセスが非常に容易である。さらに、廖局長率いる高雄市政府経済発展局の協力姿勢も大きな魅力といえる。高雄市政府は、工業、商業、農業、医療、海洋など、ビジネスに関わるすべての分野を担当する部局と、工場や病院など現場とのつながりを有しているため、協業者や製品及びサービス需用者を発掘しやすい。

このような強みを持つ高雄市で、誰もが認める柔軟性とスピードを持つ台湾企業と協業することは、日本企業にとっても大きな力になるのではないだろうか。

本稿を通じて、スタートアップとともにスマートシティに進化を遂げている高雄市に少しでもご関心をお持ちいただけたのであれば、是非高雄市に足を運んでいただきたい。高雄市政府をはじめ高雄の様々なプレーヤーとのネットワークを有する私ども日本台湾交流協会高雄事務所もお力になれるものと考えている。

日本台湾交流協会事業月間報告

8月	内容	場所
7月13日～8月18日	国際交流基金日本映画上映事業「森田芳光監督回顧展」(共催)	高雄市(高雄市フィルムアーカイブ及び内惟芸術センター)
7月28日～8月3日	オピニオンリーダー招聘 顔子傑・(財)台湾中小企業連合輔導基金会協理(主催)	東京都(国交省、経産省、中企庁、外務省等)、千葉県等
1日	日本映画「さかなのこ」上映会(主催)	高雄事務所日本文化センター
3日～9月1日	2024「世間都是貓 渡る世間は猫ばかり」台日交流芸術双年展台中展(名義)	台中市(Smohouse)
3日～9月1日	国際交流基金海外巡回展「すしを愛する」(共催)	新竹市(風 livehouse)
4日	文化講座「日本の郷土寿司」(主催)	新竹市(風 livehouse)
5日	第6回アーティスト・イン・レジデンス大田原 2024 ワークショップ(名義)	栃木県(大田原市)
7日	日本映画「さかなのこ」上映会(主催)	高雄市(当協会高雄事務所日本文化センター)
9日	第1回高校生日本語・日本文化体験講座(主催)	苗栗県(竹南高校)
12日	日本語専門家派遣事業(主催)	新北市(福和中学)
14日	日本語サロン(主催)	高雄事務所日本文化センター
14日	領事出張サービス	台中市
15日	領事出張サービス	台南市
18～22日	台湾高校生日本留学事業第8期 来日研修(主催)	東京都(当協会東京本部)
21日	日本語の教え方講座(主催)	高雄市(当協会高雄事務所日本文化センター)
23日～25日	NHK 交響楽団台湾公演(共催)	台中市(国家歌劇院)、高雄市(衛武宮国家芸術文化センター)、台北市(国家音楽庁)
24日	NHK 交響楽団員5名と高雄市苓雅区中正國小吹奏楽クラスとの音楽交流会(主催)	高雄市(高雄市苓雅区中正國小)
24日～25日	日台高雄フルーツ夏祭(主催)	高雄市(高雄流行音楽中心 海風広場)
25日～27日	大橋光夫会長による第27回目の台湾公式訪問	台北市
25日	「和っ祭」2024 お祭りステージ(名義)	花蓮市(花蓮文化創意産業園區)
26日	日台海洋協力対話第6回会合(共催)	台北市
28日	第1回オンライン訪日プログラム(日本留学支援機構)(主催)	オンライン
30日	邦人留学生向け安全対策セミナー	新竹市(清華大学)
30日	第4回日本語教育研修会(主催)	台北市(台北事務所)
31日～9月12日	国際交流基金映画上映「森田芳光監督回顧展」(共催)	台北市(光点台北・光点華山)

日台高雄フルーツ祭を開催(主催)

8月24日(土)・25日(日)、日台高雄フルーツ祭を開催しました。高雄での開催は初となります。

日本と台湾の特色あるフルーツが紹介されたほか、高雄ならではのデザートやアイスクリームを取り扱う店舗も出店しました。これまで以上に規模を拡大し店舗ブースを増やした他、ステージ上では多彩なパフォーマンス、会場内ではヨーヨー釣り等の遊戯や盆踊りも行い、その様子は台湾で人気の高い日本人KOLがライブ配信しました。

浴衣を着て参加する人も多く、2日間で約10万人が会場を訪れ、大盛況の中、幕を閉じました。当協会では、今後も高品質な日本産果実の認知度向上に努めてまいります。



維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2024年9月 vol.1002

2024年9月30日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

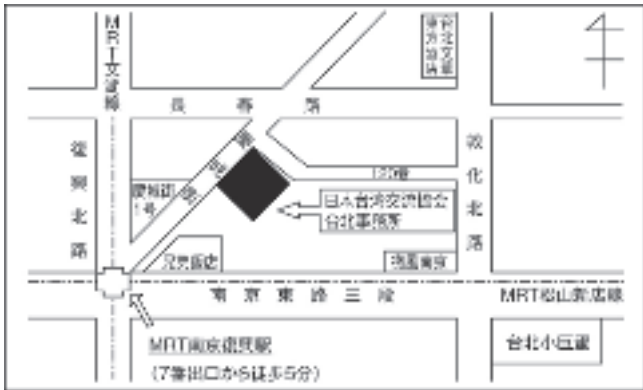
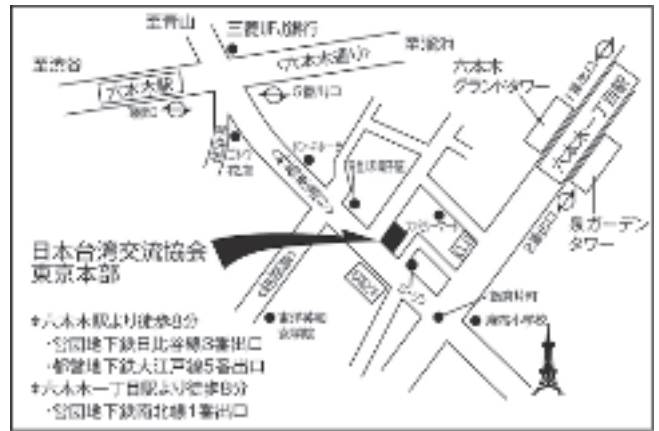
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



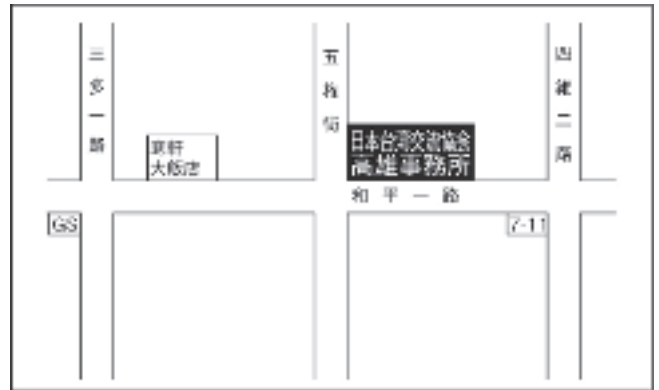
台北事務所：

台北市松山區慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

ISSN 0289-9191



交流 Vol.1002 2024年9月号

2024年9月30日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会